

とりまち

# 第二次地域福祉活動計画

計画期間: 2019年4月1日から2024年3月31日まで (5 年計画)



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare



# “と<sup>反</sup>りでY<sup>愛</sup>OU・Iのまち” 実現に向けて

## （取手市社会福祉協議会第二次地域福祉活動計画）

取手市社会福祉協議会（以下「社協」）では、第一次地域福祉活動計画を策定し、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心してくらすせる福祉のまちづくり」を基本理念として、その実現のため、市民、関係機関・団体の皆様と手を携えて、各種事業に取り組んでまいりました。

この間、地域福祉を取り巻く環境はもとより、これを支える社会構造や人々の価値観も、急激な変貌を遂げております。

住み慣れた取手でずっと暮らし続けたいということは、多くの市民に共通した願いです。そのためには、公的施策だけではなく、市民の皆様と一緒に、この地域を人と人とのつながりに満ちた福祉社会に変えていかなければなりません。

現在、全国社会福祉協議会では、社協活動のあり方や今後の活動強化の方向性を示した、「社協・生活支援活動強化方針」と、その具体化を図るための第2次アクションプランを策定しておりますが、その強化方針の大きな柱として、「あらゆる生活課題への対応」と、「地域のつながりの再構築」を掲出しております。

そこで、社協の第二次取手市地域福祉活動計画の策定に際しましては、全社協の強化方針を基本としながらも、これまでの社協独自の取り組みと現状を踏まえ、ソーシャルワーク機能の更なる充実と、地域での地域福祉活動の進展、総合相談機関としての位置付けを明確にした活動計画となるよう方針を定め、検討を重ねてまいりました。

このたび、社協では、「と<sup>反</sup>りでY<sup>愛</sup>OU・Iのまち」（第二次取手市地域福祉活動計画）の実現のため、地域における福祉活動（行動）の道しるべとなるよう「と<sup>反</sup>りでY<sup>愛</sup>OU・Iプラン」を策定いたしました。

これからの5年間、そしてその先を見据えながら、取手型の地域共生社会の実現のため、本計画に基づいて、各種実行計画を着実に遂行してまいりますので、関係各位にあたりましては、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げますとともに、この計画が、明るく住みよい福祉のまちづくりに寄与できますことを願っております。

平成31年 3月

社会福祉法人取手市社会福祉協議会  
会 長 内 藤 義 彦

# 目次

第1章	とりでYOU・Iプラン(第二次地域福祉活動計画)の基本構想	
第1節	計画策定の趣旨	3
第2節	計画策定の経緯	4
第3節	社会福祉協議会が取り組むべき一般的課題	5
第4節	活動計画の目標	
	1 計画の基本理念と行動目標	6
	2 計画の位置づけ	7
第5節	計画の体系	8
第6節	計画の期間と進行管理	9
第2章	とりでYOU・Iプラン(第一次地域福祉活動計画)行動計画事業進捗総括	
	第一次地域福祉活動計画の進捗状況	10
	計画の体系	11
	行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう——情報の共有促進	12
	行動目標2 支えられ、支え合おう——担い手の育成	13～14
	行動目標3 いろいろな支援を進めよう——福祉サービスの充実	15～16
	行動目標4 みんなで集まり、協力しよう——連携強化と拠点づくり	17
	行動目標5 子どもたちを地域で育もう——子育て支援	18～19
第3章	とりでYOU・Iプラン(第二次地域福祉活動計画)行動計画	
	行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう——情報の共有促進	20～22
	行動目標2 支えられ、支え合おう——担い手の育成	23～25
	行動目標3 いろいろな支援を進めよう——福祉サービスの充実	26～28
	行動目標4 みんなで集まり、協力しよう——連携強化と拠点づくり	29～31
	行動目標5 子どもたちを地域で育もう——子育て支援	32～33
資料編		
	策定経過	34～35
	取手市社会福祉協議会「地域福祉に関する市民意識調査	36～58
	変化の概要：「高齢化」「移動の問題」「引きこもり」に注目して	59～60
	取手市社会福祉協議会第二次地域福祉活動計画策定委員名簿	61

# 第1章

## とりで<sup>友</sup>YOU・<sup>愛</sup>Iプラン（第二次地域福祉活動計画）の基本構想

### 第1節 計画策定の趣旨

福祉のイメージとしては、高齢者や障害者を支えること等を思い浮かべる人が比較的多いと思います。これは、これまでの福祉が多くの場合、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉等の対象分野別にサービスを提供してきたことからの発想であると思われます。

しかし、近年では、行政の施策等だけで、十分に支援することは難しい状況であり、このような対象別の福祉の充実に加え、手助けが必要になったときお互いに助け合うこと、誰もが暮らしやすい社会を築くことを目指す必要があります。

地域の現状としては、核家族化や高齢化が進行し、かつての三世同居世帯は減少するなど、私たちの生活様式は多様化しています。都市化によって近隣住民同士の関係が希薄化し、多かれ少なかれ「無縁社会」とも言われるような状況の進行があるのではないのでしょうか。

地域福祉とは、地域において福祉の援助を必要とする人が、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域住民一人ひとりのつながりを大切にして、支え合い・助け合いの心と力を活用する仕組みを作っていくことが求められています。このような地域福祉を推進するためには、地域住民同士のつながりを再構築し、温かくふれあいのある福祉のまち作りが不可欠といえます。

子供から高齢者まで、住民の誰もが住み慣れた地域の中で暮らしにくさを軽減・解消し、心豊かに安心して暮らせるような仕組みを作り、それを持続させることが求められます。

そのためには、新たな生活・福祉課題を早期に発見することを含めて、さまざまな課題について、住民一人ひとりの努力(自助)を前提に、住民同士の相互扶助(共助)の一層の展開、公的な制度(公助)の整備によって解決していく地域福祉を推進する仕組みが必要です。

社協では、平成26年度に基本的な地域福祉推進の方向性を示した取手市地域福祉活動計画を策定し、行政を始め社協や地域住民が取り組むべき内容を示してきました。

当計画は、第一次地域福祉活動計画を評価し、見直しを図りながら、住民相互の助け合い活動への参加と協働を基本に、地域や住民が取り組んでいくべき内容を体系化し、社協が中核となって推進する市民の福祉活動（行動）の指針として位置づけるものであります。

## 第2節 計画策定の経緯

取手市社会福祉協議会（社協）では、高齢者、障害者、子ども、健康・医療などさまざまな分野において、計画的に福祉全般においてサービスの向上に努めているところであります。

近年、地域住民、行政、関係機関・団体などが、相互に助け合い支え合いながら、住み慣れた地域で安心してらせるまちづくりを共に進めていくことがより一層求められています。そのため、各種の保健福祉施策の連携を促進させ、総合的な地域福祉の展開を図る必要があります。

市においては平成23年度に取手市地域福祉計画（第1期）が策定され、社協ではこれと整合性を図りながら、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心してらせる福祉のまちづくり」を基本理念とした第一次地域福祉活動計画（5カ年計画）を平成26年度に策定しました。

この度、第一次地域福祉活動計画の終了に伴い、更なる地域福祉サービスの充実を図るため、平成31年度からの5カ年計画として第二次地域福祉活動計画を策定しました。

## 第3節 社会福祉協議会が取り組むべき一般的課題

地域福祉活動とは、市民ひとりひとりが、住み慣れた家庭や地域の中でその人らしく安心して暮らせるよう、地域の人々が共に助けあい支えあうことを通して、福祉社会づくりを実現しようとする活動です。その福祉活動が安定的に続けられるようにしていくために、社会福祉協議会は、一般に以下の5つの課題に取り組んでいます。

### ① 情報の共有を促進する

地域の生活課題を解決していくためには、関係機関がその情報を共有する必要があります。課題に関わる人同士のネットワーク形成により、迅速で効果的な対応ができることとなります。

### ② 活動拠点・基盤・仕組みを確保する

住民による地域福祉活動を継続していくためには、拠点となる場所が必要です。いつでも気軽に立ち寄り、集まって情報の共有や相談・協議を行うための拠点整備が不可欠です。

### ③ コーディネーターを確保し担い手を育成する

住民活動を円滑に進めるためには、情報の管理やネットワークづくり、資源の有効活用などのほか、事務的業務もこなせる人財が不可欠です。専従のコーディネーターの確保は、地域のつながりの再構築の基盤となるものです。

### ④ 活動財源（会費等）を確保する

地域福祉活動を行うには会員の皆様よりいただいている会費が活動資金となります。地域福祉活動は住民同士の支えあいであるという理念の実現と健全な財源確保のために、住民の皆様に参加していただいております。

### ⑤ 関係機関との協働・ネットワークにより生活課題の支援の幅を広げる

多様で複雑な福祉課題・生活課題は、社協だけで解決できるものではありません。複合的な課題解決のために、地域のあらゆる関係機関がネットワークを構築し、それぞれの強みを活かしながら役割分担を図りつつ、あらゆる生活課題への対応と包括的な支援を具現化していくものであります。

## 第4節 活動計画の目標

### 1 計画の基本理念と行動目標

取手市社会福祉協議会の計画の基本理念は

**「市民ひとりひとりが、その人らしく**

**地域で安心してくらせる福祉のまちづくり」**

です。

上記の福祉のまちづくりのためには、住民参加と協働が不可欠です。

住民参加とは、より多くの住民が地域の福祉活動に何らかの形で参加し、地域社会の福祉形成力を高めることです。

協働とは、公・共・私の様々な団体や組織がそれぞれの役割を自覚し、それぞれの立場をふまえて相互に協力し、福祉のまちづくりを担うことです。

基本理念を実現するため、次の5つの行動目標を掲げ取り組んでまいります。

#### 行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう ー情報の共有促進

情報の集約・発信と福祉教育の充実などを図ることにより、福祉がもっと身近なものになるようにします。

#### 行動目標2 支えられ、支え合おう ー担い手の育成

地域で活動する人々をサポートしながら、世代を超えて市民みんなであいさす支えあうまちづくりを進めます。

#### 行動目標3 いろいろな支援を進めよう ー福祉サービスの充実

地域住民が協力しあい、高齢者や障がいをお持ちの方々をはじめ市民の生活を地域ぐるみで守り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### 行動目標4 みんなで集まり、協力しよう ー連携強化と拠点づくり

活動の拠点、基盤を整備し、みんなが集まり協力しあえる仕組みづくりを進めます。

#### 行動目標5 子どもたちを地域で育もう ー子育て支援

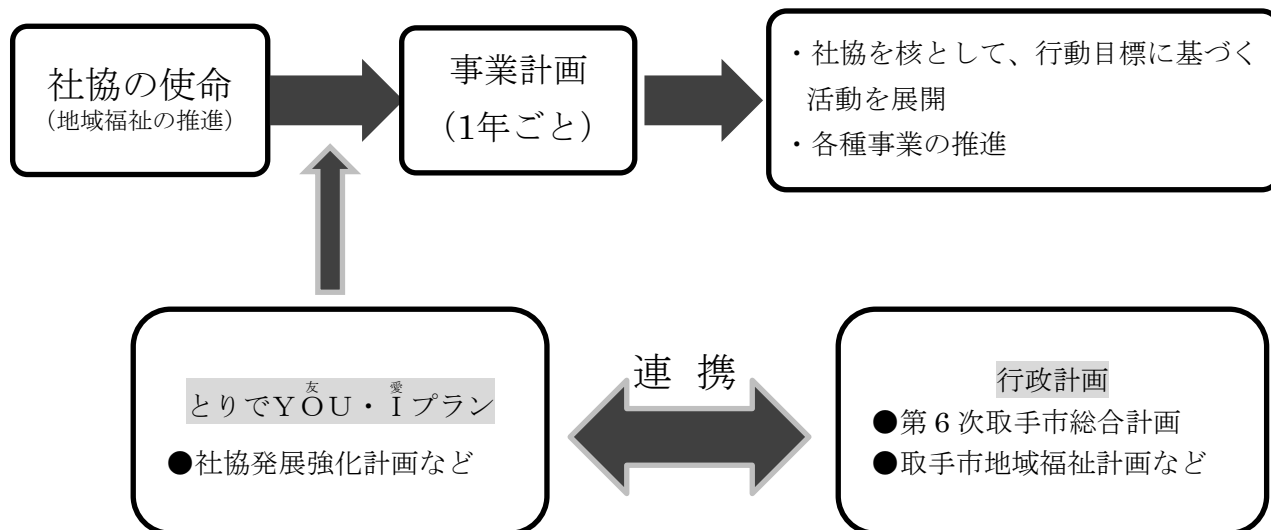
家庭や子どもたちを取巻く環境は、少子化、核家族化の進行や社会経済状況からも厳しくなっているため、子育てを支援し子どもたちを健やかに育むまちづくりを進めます。



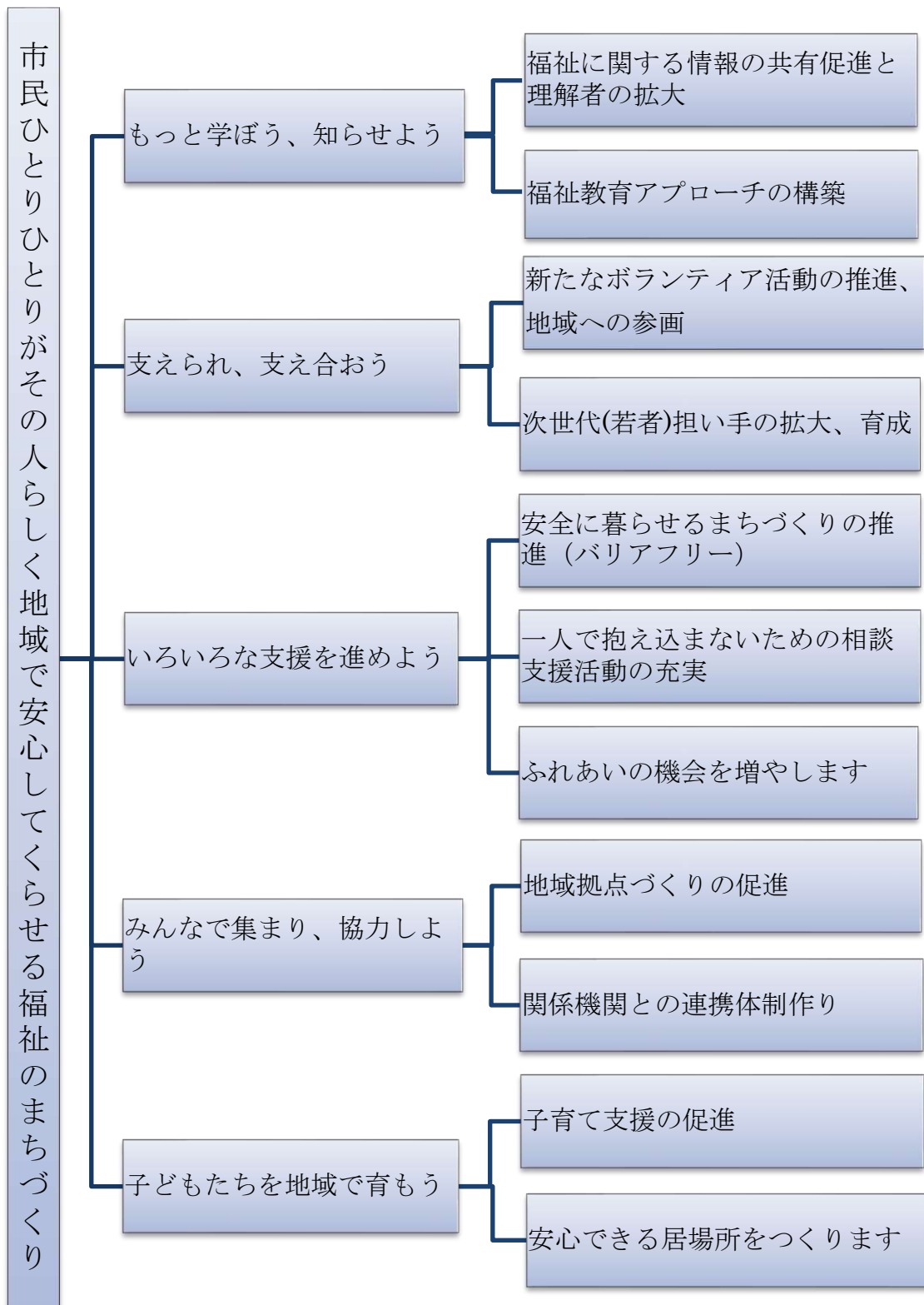
## 2 計画の位置づけ

社会福祉協議会（社協）は、地域福祉を推進する中核的団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

取手市社協は、地域福祉活動の推進に的を絞り、取手市の地域福祉計画と連携しながら、事業計画に基づく活動を展開してまいります。



## 第5節 計画の体系



## 第6節 計画の期間と進行管理

### (1) 計画の期間

この計画は、平成31年度から平成35年度（2019年度から2023年度）までの5カ年計画です。

ただし、「取手市第二次地域福祉計画」の見直しの時期並びに社会状況及び各事業の進捗状況を見極めながら、随時、進行状況を確認し見直しをしていきます。

### (2) 計画の進行管理

計画の進行状況の管理は、取手市社会福祉協議会運営委員会が当たるものとします。

## 第2章

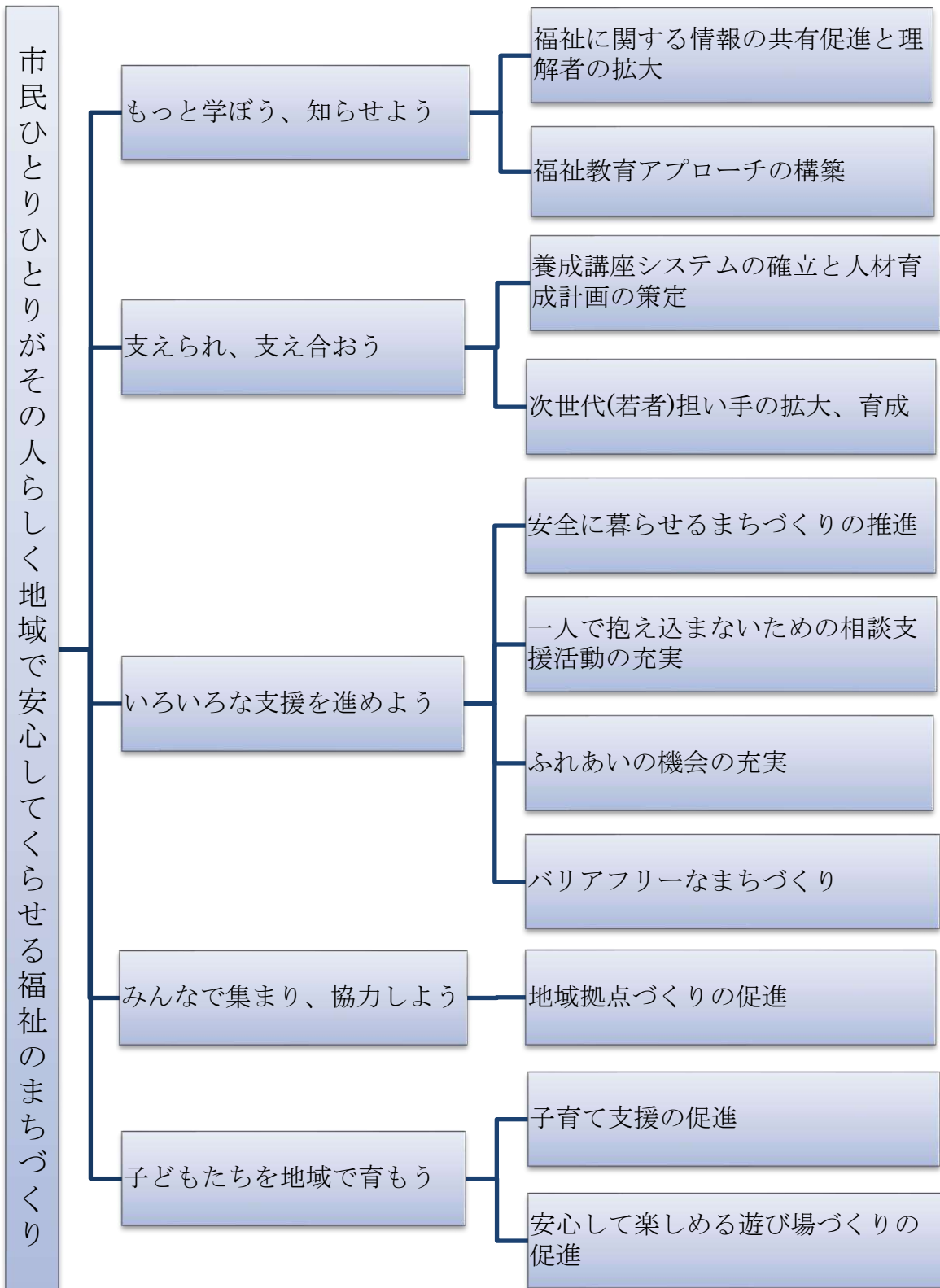
# と<sup>友</sup>りでYOU・I<sup>愛</sup>プラン(第一次地域福祉活動計画)行動計画 事業進捗総括

### 第一次地域福祉活動計画の進捗状況 (平成26年4月1日～平成31年3月31日)

#### 評価の基準

評価区分	成果内容
5	順調に計画通り進行した
4	概ね順調だが不十分な点が少しあった
3	実施されている部分もあるが不十分な点も多い
2	既に実施予定の時期であるが、まだ取り組んでいない
1	実施方法も含め事業実施に再検討が必要であり、取り組んでいない

## 計画の体系



## 行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう—情報の共有促進

### ①福祉に関する情報の共有促進と理解者の拡大

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
福祉ニーズやサービス情報の共有	○	○	◎	◎	ホームページ、フェイスブック、情報誌等での情報発信、地参地笑のCDの配布	4
社会資源の情報の収集と提供	○	○	◎	○	ボランティア団体情報一覧ホームページ掲載等	4
ワークショップの開催	○	○	◎	○	協議体における各地での座談会、ワークショップ参加	4

### ②福祉教育アプローチの構築

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
福祉教育プログラム作成	○	○	◎	◎	福祉体験を1冊にまとめた「やさしい心の種をまく」を作成	5
福祉教育研修の開催	○	○	◎	○	小中学校での施設見学職場体験等	3

※行動計画の役割の担い手として◎は主体、○は協力者として取り組んでまいりました。

※行動目標2～5についても同じように標記しています。

#### 【評価】

ホームページやフェイスブック、情報誌等での情報発信や、利用者に対しては出前講座を通じて市役所職員に講話を依頼し、情報の共有を行いました。また、こども発達センターでは、市内小・中学校、特別支援学級の教職員や民生委員（児童委員）の研修の一環として、療育指導の現状を知ることがを目的とし、年一回、情報の共有、連携を強化しています。

福祉教育については、福祉体験を一冊にまとめた「やさしい心の種をまく」を発行し、小中学校等に配布しており、平成29年度からは子ども会にも配布しています。

また、各施設では職場体験や施設訪問等の受け入れを行い障害者の理解や福祉教育を現場目線で体験していただきました。

## 行動目標2 支えられ、支え合おう—担い手の育成

### ①養成講座システムの確立と人材育成計画の策定

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
各種養成講座 を開設	○	◎	◎	○	手話、点字、福祉体験、朗読 奉仕員、養成講座、脳トレ等 各種講座を開催	4
趣味サークル の有効な活用	○	◎	◎	○	趣味講座(フォークソング)からボ ランティア活動開始	5
ボランティア コーディネー ター配置	○	◎	◎	○	ボランティア情報を集約し、 相談、派遣、啓発活動を実施	4

### ②次世代(若者)担い手の拡大、育成

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
人財の確保・育 成	○	◎	◎	◎	小・中・高校の実習等の受け 入れ、ボラビカードの活用	4
専門的なボラ ンティアの活 動促進	○	◎	◎	◎	移動運転者講習会、市民後見 人養成講座開催	4
幅広い世代に 積極的な参加 を促す	○	◎	◎	◎	車いす体験、和太鼓体験ワー クショップ、子ども向けイベ ント開催、子育てサロン実施	4

#### 【評価】

手話、点字、福祉体験、絵本おはなしボランティア、朗読奉仕員養成講座、脳トレボラン  
ティア、スローエアロビック指導員養成講座等各講座を開催し、ボランティアの育成に努め  
ました。こども発達センターでは「療育」について理解を深めるため、聖徳高校の学生にボ  
ランティア活動を依頼し、幅広く保育現場を知る機会を提供しながら担い手の育成を心がけ  
ています。

また、老人福祉センターさくら荘ではシニアからの英語を実施しています。国際交流協会  
の方を講師として招いて講座を開催し、教養を高めると共に、老人福祉センターさくら荘が  
受講者同士のコミュニティの場としての拠点となっています。障害者福祉センターあけぼの  
の活動として、音楽クラブのコンサートを開催したり、老人福祉センターあけぼの趣味教室  
「あけぼの陶芸クラブ」では、敬老まつりなどイベント開催時に作品を展示販売するなど生  
きがいづくりや地域共生活動として一翼を担っています。障害者福祉センターつつじ園・障  
害者福祉センターふじしろでは、平成29年度は通常行っている市内小・中・高校の実習等の

受け入れに加え、「夏ボラビ」と称して、夏休みを利用して中学生・高校生のボランティア体験を企画し取り組みました。

赤い羽根共同募金運動の一環で、取手第二高校、藤代紫水高校にスーパーでの街頭募金参加をお願いし、共同募金のPRとともに市民やボランティア団体との交流を持っていただきました。

今後も福祉について興味を持ってもらう事業を開催し、担い手の育成を心がけていきたいと考えております。



### 行動目標3 いろいろな支援を進めよう—福祉サービスの充実

#### ①安全に暮らせるまちづくりの推進

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
危険度エリア マップづくり	◎	◎	◎	○	情報収集は努めたが、再検討の 必要性あり	2
地域見守り隊 の活動支援	○	○	◎	◎	スクールガード等市社協助 成金を交付	3
緊急支援ボラン ティアの組織化	○	◎	◎	○	災害ボランティア育成研修、 講演会開催	3

#### ②一人で抱え込まないための相談支援活動の充実

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
早期解決する 仕組みづくり	○	○	◎	◎	くらしサポートセンター事 業、成年後見サポートセンタ ー、相談支援事業、発達相談 事業、心配ごと相談事業	5
助け合いの意 識高揚	○	○	◎	○	介護家族の会を取手、藤代の 各所で開催	4
見守りネット づくり	○	○	◎	◎	見守りハンドブックや助け 合い活動ハンドブック作成、 配布	4

#### ③ふれあいの機会を増やします

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
交流拠点づくり	○	○	◎	◎	カフェウェルカム運営、市内4箇所 にあるげんきサロン運営	4
魅力あるイベ ント開催	○	○	◎	○	さくらまつり、敬老まつり、つつじ 園まつり、いこいの場、とっておきの 芸術祭、チャリティコンサート、 ハーベストマーケット等	5
ふれあい広場 マップづくり	◎	◎	◎	○	情報収集は努めたが、再検討の必要 性あり	2
福祉施設との交 流の機会づくり	◎	◎	◎	○	介護支援ボランティアポイント制 度	5

④バリアフリーなまちづくり

行 動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
理解するための意識啓発	○	○	◎	◎	「アピールウォーク」の協力 とっておきの芸術祭を開催	4
わが街情報の提供	○	◎	◎	○	情報収集は努めたが、再検討の 必要性あり	2
バリアを取り除く	◎	○	◎	◎	情報収集は努めたが、再検討の 必要性あり	2
情報・案内の整備	○	○	◎	◎	ホームページ、フェイスブック、 情報誌等での情報発信等	4

【評価】

相談支援活動に関しては、関係機関と連携を図り福祉サービスにつなげることができました。また、学生、近隣地域の民生委員、ボランティア団体の皆様に積極的に働きかけを行い、利用者とのふれあいの機会を作りました。

老人福祉センターあけぼの・さくら荘、障害者福祉センターふじしろ・つつじ園では交流イベントを多数開催し、地域交流生きがいがづくりの事業を行っています。

まちづくりに関しては、ボランティア保険の周知により、多くのスクールガードの団体が保険加入をしており、一部スクールガードの団体に市社協助成金を交付しています。また、災害ボランティア養成や地域の見守りや助けあい活動の推進を目指し、地域見守りハンドブックや助けあい活動ハンドブックを作成しました。

今後は市と連携を取りながら、誰もが社会生活に参加できるようなまちづくりを推進していきたいと思えます。

## 行動目標4 みんなで集まり、協力しよう—連携強化と拠点づくり

### ①地域づくりの促進

行動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
地域福祉推進 体制の整備	○	○	◎	○	助け合いのまちづくり推進 事業助成金交付	4
関係団体との 連携強化	○	○	◎	◎	社会福祉課、高齢福祉課、 障害福祉課、子育て支援課、 取手市公共施設里親制度等	5
ニーズに応じた 社協活動の推進	○	◎	◎	○	移動サービス、有償在宅福祉 サービス、ファミリーサポー トセンターの運営等	4
社協運営拠点 の整備	○	○	◎	○	発展強化計画策定、実施	4
あいさつ声か け運動の推進	◎	◎	○	○	協議体で検討している問題で あり今後も十分な検討が必要 である	2
町内会(自治 会)活動支援	○	○	◎	◎	助け合いのまちづくり推進 事業助成金交付、取手市高齢 者クラブ活動支援	4
町内会(自治 会)加入促進	○	○	◎	◎	組織強化費の交付、取手市高 齢者クラブ会員増員活動	3

#### 【評価】

ボランティア連絡会、ふれあいサロン連絡会、給食サービス連絡会において情報共有や社会福祉協議会の状況等について意見交換を行っています。社会福祉協議会では、取手市内外の施設を紹介している「福祉マップ」を取手市自立支援協議会と連携して作成に携わりました。

また、助け合いのまちづくりを行っている又はこれから始めようとしている自治会等に対して「助け合いのまちづくり推進事業助成金」を配布しており、今後も地域での活動を促進するよう広く広報をして、地域づくりについて考えるきっかけを作っていきます。

## 行動目標5 子どもたちを地域で育もう—子育て支援

### ①みんなで子育てを支援します

行動 (計画)	行動計画の役割				主な取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
親子交流の場の整備	○	○	◎	◎	子育て支援センターでのブレインジム講座を開催	4
訪問、相談体制の整備	○	○	◎	◎	発達相談事業	3
子ども会活動の支援	○	◎	○	◎	福祉体験プログラム配布等	3
家族ふれあいの機会づくり	○	○	◎	○	ファミリーサポートセンター交流会開催等	3
児童虐待の予防活動	○	○	◎	◎	障害者についての理解の研修会等の実施	3
子育て支援情報の提供	○	○	◎	◎	ファミサポ通信の発行等	3

### ②安心して楽しめる遊び場をつくります

行動 (計画)	行動計画の役割				取り組み事項	評価
	市民	関係 団体	市社協	行政		
安全な遊び場づくり	○	◎	◎	◎	こども食堂活動支援、保育交流会、ファミリーサポートセンター	3
遊び方を学べる機会づくり	○	○	◎	○	今後の計画が必要である	2
自然の遊べる場所の提供	○	○	◎	◎	今後の計画が必要である	2
遊び場見守り体制の整備	◎	◎	○	○	こども食堂活動支援、ファミリーサポートセンター	3
安全な居場所づくり	◎	◎	◎	○	こども食堂活動支援、カフェウエルカム、ファミリーサポートセンター	3

#### 【評価】

子育て支援センターでのブレインジム講座を開催し、子どもの発達にも良いブレインジムを応用したレクリエーションを提供し、保護者の興味関心からブレインジムのサークルへ移行できるよう支援活動を行っています。

こども発達センターとしては、子育てに悩む保護者の中でも、ダウン症のお子さんを育てている保護者の交流の場として平成28年9月より、保健センターの協力を得ながら「ダウン症親の会」を周知していただくと共に、今後も発達に心配のあるお子さんを含めた子育て支援に努めていきます。

## 第3章

# とりで<sup>友</sup>YOU・<sup>愛</sup>Iプラン（第二次地域福祉活動計画）行動計画

これからの地域社会は、多様化する福祉ニーズに対し、立場の違う方々が垣根を越えて協働し、柔軟にかつ思いやりをもって行動に移し、築いていくことが望まれます。

福祉課題を抱えている人を見過ごすことのない温かい気持ちで、身近な問題を地域全体のものとして考え、みんなが連携して解決していく社会を創っていきたいと考えております。

この章は、行動目標を体系ごとに、現状と課題及び行動計画で示しています。

『現状と課題』では、現在の取手市の福祉をめぐる状況と課題を示します。

『行動計画』では、どのようなことを実践し、誰が担っていくかを示します。なお、地域の実情に応じて、それぞれの地域に合った取り組みを目指します。

## 行動目標1 もっと学ぼう、知らせよう ー情報の共有促進

### 1. 現状と課題

- (1) 学校や自治会などでの福祉体験、その内容をまとめた冊子「やさしい心の種をまく」の配布をしています。
- (2) 出前講座、各種ボランティアの養成講座、地域ごとに実施されている座談会や勉強会、地域福祉活動の内容は徐々に充実してきています。
- (3) 学ぶ機会、知る機会は増えてきていますが、その内容についてはまだ偏りもあり住民、地域の抱える生活課題をすべて把握しているところまでは至っていません。
- (4) 学校での取り組みについても地域によって温度差が見られます。より興味を持っていただけるようなプログラムを提供する必要があります。
- (5) 関係機関の発信力不足から地域住民が必要な情報が得られていない場面が多く見られます。ホームページ、情報誌などの内容については徐々に充実してきましたが、地域、年齢、パソコンやスマートフォン所有の有無などによって得られる情報量に大きな違いがあると思われます。
- (6) 誰もが欲しい情報を直ちに得られるというところまでには至っていないのが現状です。
- (7) 市内福祉サービス事業所が中心となり学生との地域交流などを進めていますが、まだまだ若い世代の理解者、地域福祉活動への参加者が少なく将来の担い手が不足しています。人材育成の場をより有効に活用してもらっていく必要があります。

### 取り組み① 福祉に関する情報の共有促進と理解者の拡大

#### 2-1. 行動計画

- (1) 市民の福祉ニーズについて調査します。  
ワークショップ、座談会など、地域住民のニーズ調査をきめ細かく定期的実施し、あわ

せて必要になる社会資源に関する情報の発掘、共有を進め、地域コミュニケーションの活性化を図ります。

- (2) 情報発信について適切な方法で随時必要とされている情報を発信することに努めます。  
市民が必要とする情報を年代層に関係なく届けるため情報発信の方法を研究し適切な方法で情報を発信します。また、生活課題に応じてその都度必要になる福祉マップなどを提供できるよう情報の一元化に努めます。
- (3) 若年層の参画を促す魅力のあるイベント等を開催し、若年層の福祉への参画を目指します。  
学生、子育て世代など、各種関係団体と連携をとり、若い世代に魅力あるイベントを通じて地域福祉の担い手を育成します。

## 取り組み② 福祉教育アプローチの構築

### 2-2. 行動計画

- (1) 学校での福祉体験の充実に向けて福祉教育プログラムを活用します。  
冊子「小さな種をまく」を今後も小中学校、子ども会に配布し、小さい頃から福祉やボランティアなどに興味を持って、将来は地域の担い手になれるよう、人材育成を図ります。  
出前講座などを通じて、福祉や地域、高齢者、障害者、ボランティアなどに触れる機会を増やし、地域の課題を考え、解決していけるような人材を一人でも多く育てたいと思います。
- (2) 学びの場である学校で福祉についてもより深い知識の習得に向けて福祉教育研修会を開催します。  
福祉教育やボランティア学習に関わる教職員や、福祉施設等関係機関と社協による福祉教育研修会、情報交換会などを開催し、相互理解と連携に努めます。  
学校が必要な情報提供の充実を図り、福祉教育の必要性、重要性を伝えていきます。  
また、より多くの自治会にも出前講座で訪問できるように、情報の促進や講師（ボランティア）の人材育成やスキルアップ、地域向けのプログラムの開発も続けてまいります。

### 3. 行動計画の役割

#### ① 福祉に関する情報の共有促進と理解者の拡大

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
ニーズ調査	◎	◎	◎	◎	◎
情報の発信	○	○	◎	◎	○
若年層の参画	○	◎	◎	◎	○

② 福祉教育アプローチの構築

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
福祉教育プログラムの活用、 展開	○	○	◎	◎	○
福祉教育研修の開催	○	◎	◎	◎	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)



## 行動目標2 支えられ、支え合おう 一担い手の育成

### 1. 現状と課題

- (1) ボランティア高齢化や後継者不足により団体の存続が難しい状態です。また、自治会等地域の活動においてもリーダーや後継者不足が原因となり継続が難しい状況です。
- (2) 各種ボランティア活動に関する養成講座は行っていますが、参加者が減少しています。
- (3) 健康系のボランティア養成講座は参加者が多いですが、活動につなぐ工夫が必要となっています。
- (4) 施設での演芸ボランティアの需要が多く対応が困難になっています。
- (5) 趣味を生かした仲間づくりからボランティアに発展するよう様々な趣味講座やサークル活動にボランティアとして活躍していただくような仕組みづくりが必要です。
- (6) 地域の自治会や町内会の活動が低迷し、地域の助け合いや生活支援の活動をはじめための基盤ができていません。
- (7) 小地域での仲間同士によるゴミ出し等の簡単な生活支援などちょっとした困りごとを解決する仕組みが求められています。
- (8) 高齢者の施設を対象とした介護支援ボランティアは、自由な時間に比較的簡単に始められる生きがいづくりを組み合わせたボランティア活動には多くの方が参加しています。
- (9) 教養講座等には参加者は多いですが、そこからボランティアや自主的団体としての活動につながっていない状況です。
- (10) 災害ボランティアなどには多くの若いボランティアが参加しますが、身近な自治会活動や自主防災活動への若い世代の参加が少ない傾向にあります。
- (11) 学校での福祉体験ボランティアなど多くの小中学校で開催していますが、学校行事以外のボランティア活動につなげることが難しい状況にあります。
- (12) 市内の高校では各学校でボランティア活動があり、海外など活動なども実施していますが地域とのかかわりをもっと生かしたボランティアが必要とされます。
- (13) 若い世代の地域参加を促す仕組みづくりが必要です。

### 取り組み① 新たなボランティア活動の推進、地域への参画

#### 2-1. 行動計画

- (1) 誰もが参加しやすい新たなボランティア活動について研究します。  
ふれあいサロンなど地域住民の交流の場としての活動や趣味を生かした活動からボランティアに発展するような自然発生的につながる仕組みを考えます。
- (2) 出前講座を有効に活用します。  
介護予防や健康など市民の知りたい情報に関する講座を開催し、その中でまちづくりや地域課題を考えるワークショップも併せて行い、地域やまちづくりを考えるきっかけを作ります。
- (3) 小地域での助け合い活動が行われるような仕組みづくりを考えます。  
自治会や町内会より小さな単位で向こう三軒両隣の精神で行われるささやかな助け合い活動の輪を広げていきます。

- (4) 地域のリーダーを育成します。  
多様化する市民の生活課題や福祉活動に対応できるような地域のリーダーを育成し、自分の地域の在り方や地域での活動を積極的に行えるような人材を育成します。
- (5) 地域資源を活用します。  
地域での健康づくりを進めていく人材の発掘、活用をする仕組みづくりについて研究します。
- (6) ボランティア講座から自主的な活動につながる人材育成の計画が必要です。  
ボランティア講座や教養学講座から地域での活動につながる自主的な活動に発展できるような仕組みを作ります。
- (7) 地域の現状や課題について話し合いの機会を持ちます。  
住民と一緒に地域の課題についての話し合いを行い、課題の解決や軽減に向けたしくみをつくります。また、積極的な地域課題に取り組む団体については活動を支援します。
- (8) 地域のつながりや地域力の向上を目指します。  
地域の活動や文化を伝承する環境、地域の力を育てる環境をつくることによって、もしもの時も助け合うことができる、住民同士のつながりが強い地域づくりを目指します。

## 取り組み② 次世代(若者)担い手の育成、拡大

### 2-2. 行動計画

- (1) 地域と学校をつなげる仕組みづくりを考えます。  
地域資源としての学校についての役割を考え、地域との交流、地域での担い手としてできることを考えます。
- (2) 若い世代の地域参加を促します。  
若い世代に地域のボランティア活動について周知し、地域の取り組みやボランティア活動の必要性を知ってもらう機会を作ります。
- (3) 地域防災について学びの場を作ります。  
災害の知識や地域防災の重要性についての研修会や講演会を開催します。
- (4) 障害のある方との交流を持つ機会を作ります。  
障害者施設での小中学生の職場体験や実習の受け入れを積極的に行い、障害者に対する関心を深め、正しい知識の習得やボランティアの必要性などの学習を推進します。
- (5) 子どもの頃から自分の地域を学ぶ機会をつくります。  
学校全体で福祉教育の重要性について共通理解を図り、地域や家庭と連携しながら教育の充実に努めます。学校が主催する地域交流行事などに協力し、地域の一員として、学校行事に参加するように努めます。
- (6) 子育て世代がボランティアに参加する仕組みを作ります。  
子育て中の親と子の交流や仲間づくり、レクリエーション、情報交換や子育て学習等を通じて、育児不安の解消や乳幼児の健全育成を図るとともに子育てサロンや仲間づくりから様々なボランティア活動につながります。

### 3. 行動計画の役割

#### ① 新たなボランティア活動の推進、地域への参画

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
参加しやすい新たなボランティア活動の研究	○	○	◎	◎	○
出前講座を有効に活用	○	◎	◎	◎	◎
小地域での助け合い活動の仕組みづくり	◎	◎	◎	◎	◎
地域のリーダーを育成	○	○	◎	◎	○
地域資源の活用	○	○	◎	○	◎
講座から自主的な活動につながる人材育成の計画	○	○	◎	◎	○
地域の現状や課題について話し合い	◎	○	◎	◎	◎
地域のつながりや地域力の向上	◎	○	◎	◎	◎

#### ② 次世代(若者)担い手の育成、拡大

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
地域と学校をつなげる仕組みづくり	◎	○	◎	○	◎
若い世代の地域参加	○	○	◎	○	◎
地域防災について学びの場	○	○	◎	◎	○
障害のある方との交流	○	○	◎	○	○
子どもの頃から自分の地域を学ぶ機会	○	○	◎	◎	○
子育て世代がボランティアに参加する仕組み作り	○	○	◎	○	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

## 行動目標3 いろいろな支援を進めよう ―福祉サービスの充実

### 1. 現状と課題

- (1) 地域で日常生活上危険や不便を感じる場所があり、子供、高齢者、身体の不自由な人が移動するのに不安を感じています。
- (2) 低所得、独居化、家族関係の希薄化が進む中、現状の福祉サービスだけでは不十分な人への支援をどのようにしたらよいかとの不安があります。
- (3) 各地域で、児童登下校の見守りのスクールパトロールや防犯パトロール等に取り組んでいるところもあります。
- (4) 近年、想定外の災害等がおきるため、地域でお互い助け合うことが困難になるのではないかと不安を感じる方がいます。
- (5) 一部の地域では、困った時は民生委員、包括支援センターへ相談している人が増え、ご近所、近くの友人同士の結びつきも機能しているようではありますが、現在もどこに相談すればよいか分からず困っている方々もいます。
- (6) 自分の困っていることや福祉全般の相談について気軽に相談でき、援助してもらえるようなサービスメニューがあれば分かりやすく教えてもらえるような総合相談体制が必要と思われます。
- (7) 各種イベントを開催し、沢山の市民の参加がありましたが、若い世代や身体の不自由な方も気軽に参加できるように今後も取り組んでいきます。
- (8) 一部の福祉施設については、地域住民、学生などのボランティアの皆さんが施設に訪れ、沢山のふれあいの機会を作ることができました。

### 取り組み① 安全に暮らせるまちづくりの推進 (バリアフリー)

#### 2-1. 行動計画

- (1) 危険度エリアマップづくりのための検討会を実施します。  
地域の様々な危険と思われる場所や生活する上で支障のある障害物等についての意見を取りまとめ、検討する為の検討会を市民、社協、取手市が協力して立ち上げ、市民生活上危険性が高い場所を把握し、危険度エリアマップづくりにつなげます。
- (2) 地域見守り隊の活動の支援に努めます。  
各地区で町内会の有志等が地域を巡回し、防犯への取り組みを進めています。地域見守り隊に相当する団体を把握し、地域見守りハンドブックや助け合い活動ハンドブックを活用し、不十分な地域への組織化の支援を市民と社協とが協働して行ない、誰かが困っていたら手を差し伸べるなど、市民の意識を高められるよう努めます。
- (3) 緊急支援できるボランティアを育成し、組織化をめざします。  
一人暮らし高齢者や身体の不自由な要援護者に、緊急時に支援ができるよう、ボランティアの育成に取り組み、取手市と社協が連携し地域の協力を得ながら緊急支援ボランティアの組織化を進めます。

## 取り組み② 一人で抱え込まないための相談支援活動の充実

### 2-2. 行動計画

- (1) ニーズを早く解決する為の仕組みや体制をつくります。  
幅広い困りごとに対して、スムーズに支援できるような仕組み、連携等の体制をつくりま  
す。
- (2) みんなで守る意識を高めます。  
地域の助け合い活動は、安心して暮らす為に重要であり、みんなの助け合いの意識が高ま  
るよう継続して啓発活動に努めます。
- (3) 見守り助け合いネットワークづくりの充実を図ります。  
訪問活動（声かけ）により、孤独や危機からのSOS等を見逃さず、細かな困りごとにつ  
いても対応できるよう、見守り助け合いネットワークの充実を図ります。

## 取り組み③ ふれあいの機会を増やします

### 2-3. 行動計画

- (1) 誰でも気軽に参加できるイベントを開催します。  
子供から大人まで、障害の有無にかかわらず、誰でも気軽に参加できるイベントを企画し、  
地域やボランティア団体等の皆さんと一緒に作り上げていきます。
- (2) 福祉施設との交流の機会を増やします。  
市内各地区にある福祉施設の利用者の皆さんと地域住民や学生などのふれあいやお互いを  
理解しあうような交流の機会を増やします。

## 3. 行動計画の役割

### ① 安全に暮らせるまちづくりの推進（バリアフリー）

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
危険度エリアマップ検討会	◎	○	◎	◎	○
地域見守り隊の活動支援	◎	◎	◎	○	○
緊急支援ボランティアの育成・ 組織化	○	◎	◎	◎	○

### ②一人で抱え込まないための相談支援活動の充実

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
早期解決する仕組みや体制づくり	○	○	◎	◎	◎
助け合いの意識高揚への取り組み	◎	○	◎	○	○
見守りネットワークづくり	○	○	◎	◎	◎

③ふれあいの機会を増やします

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
誰でも参加できるイベント開催	○	◎	◎	○	○
福祉施設との交流の機会づくり	◎	◎	◎	○	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

## 行動目標4 みんなで集まり、協力しよう

### 一連携強化と拠点づくり

#### 1. 現状と課題

- (1) 地域ではさまざまな団体が活動していますが、団体機能が十分に活かされていないかたりしています。
- (2) 地域との関わりは薄くなり、隣の居住者との面識が全くない人もいます。困っていても面識がないため、声をかけることに躊躇することもあります。地域のコミュニケーションが希薄化すると、支えあう福祉社会づくりから離れていってしまいます。
- (3) 市内では町内会（自治会）の活動が展開されていますが、地域の絆や活動に関心が薄れている状況がある為、活動が定着発展していかない面もあります。
- (4) 各町内会（自治会）にメリットを感じる市民もいますが、加入している世帯が減少しています。
- (5) 社会福祉協議会の活動は、町内会（自治会）の協力を得ることで進められていますが、町内会（自治会）未加入世帯へは情報を提供できず、社協の自主活動財源の拠出や福祉活動への参加協力も得られない状況があります。
- (6) 地域には、活用可能な公的施設、例えば学校の空教室などで地域活動に活用できる社会資源があります。個人所有のものや民間施設などでも、地域活動に活用可能な社会資源が眠っている場合があります。
- (7) 地域で活動する人の間でも、横のつながりが十分に形成されず、情報共有や連携がとりにくいことがあります。
- (8) 地域包括支援センター等の活動がまだ十分に周知されていないため、関係機関の連携が難しい状況です。また、社協の役割や専門性がまだ十分に周知されていない状況にあります。
- (9) 市内おやすみ処では学校を含めたボランティアとの連携が一部とれていますが、更なる連携を深める必要があります。
- (10) 地域づくりは、行政や専門機関、福祉関係者だけで取り組むものではありません。地域住民が主体的になって、地域で安心してくらすための福祉のまちづくりへの参画者を増やしていく必要があります。
- (11) 社協の取り組む地域福祉活動の推進について、広報等で十分に周知されていない状況にあります。

#### 取り組み① 地域拠点づくりの促進

##### 2-1. 行動計画

- (1) 地域福祉推進体制を整備します。  
地域団体組織それぞれの役割を再確認し、社協を中核とする地域福祉推進体制の整備に努めてまいります。
- (2) 地域のニーズに応じた社協活動を進めます。  
住民サービスなどに地域間格差が少なくなるよう、地域の状況に応じた計画的な取り組みを定め、活動を展開してまいります。

(3) 社協運営の拠点整備に努めます。

社協運営の体制強化のため、地域福祉コーディネーターの役割を明確にし、地域コミュニティ活動の拠点として位置づけられている市民協働課や関係機関との連携を強化並びに活動拠点の整備に努めます。

(4) あいさつが交わせる地域づくりに努めます。

地域の人たちが知りあいになり、より良い関係を築くことを通して、自然にあいさつを交わすことができる地域づくりに努めます。

(5) 町内会（自治会）の活動を支援します。

近隣同士の付き合いがますます希薄化する中で、住民相互に助けあい活動を展開している町内会（自治会）の活動を支援します。また、町内会（自治会）役員等の担い手に対しても、継続性が保てるよう積極的に支援していきます。

(6) 町内会（自治会）への加入促進に努めます。

特に未加入者に対し、関係団体と協力して、近隣相互の助けあい活動の必要性を訴え、町内会（自治会）への加入促進に努めます。

## 取り組み② 関係機関との連携体制作り

### 2-2. 行動計画

(1) 関係団体との連携を強化します。

関係団体や福祉施設等と連携の強化に努めます。さらに福祉、教育、生涯学習、環境、趣味・スポーツのサークルなど、様々な団体が領域を超えて取手市の地域課題について考える「ネットワーク会議」（仮称）を開催し、これまで福祉に関心がなかった人たちにも関わりをもってもらう機会の創出に努めます。

(2) 住民ニーズの把握に努めます。

地域包括支援センターや地域支え合いづくり推進協議会での活動を周知することで新たに地域の活動に参加する住民を増やし、地域づくりや生活支援に繋げていきます。また、座談会で得た地域のニーズを把握し、小さな困りごとを解決できるような仕組みづくりをしていきます。

(3) 学校と連携した地域の拠点づくりに努めます。

義務教育、高等教育といったそれぞれの段階でボランティア活動などに積極的に取り組み、福祉教育の理解を深めます。また地域交流を通して、市民と学校が連携することで地域づくりにかかわる意義や目的を含め、意識の高揚と理解を深めていけるように努めます。

(4) 新たなコミュニティづくりと既存の福祉活動との共存・連携を図ります。

既存の居場所やサロンを中心に住民が主体的に支え合う仕組みづくりと住民主体による福祉コミュニティづくりを意識的、計画的に取り組んでいきます。

(5) 地域福祉推進における諸活動の周知をします。

地域福祉推進における諸活動が評価できるようデータ、記録、事例の蓄積を行うとともに、広報紙・インターネット等を通じて周知します。

(6) 社協の役割と専門性の周知をします。

関係機関に社協の役割や社協職員の専門性を周知します。また、お互いに顔の見える関係



をつくり業務内容等の理解を促し、連携強化に努めていきます。  
 (7) 企業との協働、協賛により福祉イベントを開催します。

福祉イベントを開催する際に企業の協賛品の提供や企業での福祉分野の講習会、イベント等の紹介を行うことで地域の繋がりや連携を構築します。

### 3. 行動計画の役割

#### ① 地域拠点づくりの促進

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
地域福祉推進体制の整備	○	○	◎	○	○
ニーズに応じた社協活動の推進	○	◎	◎	○	○
社協運営拠点の整備	○	○	◎	○	○
あいさつ声掛け運動の推進	◎	◎	○	○	○
町内会（自治会）活動支援	○	○	◎	◎	○
町内会（自治会）加入促進	○	○	◎	◎	○

#### ② 関係機関との連携体制作り

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
関係団体との連携強化	○	○	◎	○	○
住民ニーズの把握	○	○	◎	○	◎
学校と連携した地域の拠点づくり	◎	○	◎	○	○
新たなコミュニティ、既存の福祉活動との共存・連携	○	○	◎	○	◎
地域福祉推進における諸活動の周知	○	○	◎	○	○
社協の役割と専門性の周知	○	○	◎	○	○
企業との協働、協賛による福祉イベントの開催	○	○	◎	○	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

## 行動目標5 子どもたちを地域で育もう ―子育て支援

### 1. 現状と課題

- (1) 子育てについて多世代及び地域ぐるみで関われる仕組が不足しています。
- (2) より多くの人に参加できる交流事業や、子育て支援に関する行事が減少しています。
- (3) 子育てに悩む親が増えており、地域全体で子育てについて関わる機会が減少しています。
- (4) 子供を取り巻く環境の中で、核家族化、共稼ぎ家庭が増え、親子のふれあいがなくなっています。
- (5) 子どもの貧困は見えにくく、実状の把握できていません。
- (6) 子ども達が安心して集まれる場所が不足しています。

### 取り組み① 子育て支援の促進

#### 2-1. 行動計画

- (1) 親子交流の場を整備します。  
身近な公共施設や民間の資源を活用し、親同士や、子育てを経験した世代との交流の場を設けるように努めます。
- (2) 家族が地域とふれあう機会づくりをします。  
家族が地域と一緒に参加できる作業や行事を企画し、親子を含めた家族と地域交流の場づくりに努めます。
- (3) 地域住民のネットワークを整備します。  
地域住民のネットワークを整備し、情報伝達のしやすい仕組みをつくり、児童虐待の早期発見と子育て世帯の孤立を防ぎます。

### 取り組み② 安心できる居場所をつくります

#### 2-2. 行動計画

- (1) 安心できる遊び場、居場所づくりをつくります。  
親子で参加できる支援センターの交流の場の案内を、行政と連携をとりながら遊び場の案内情報を一覧にして、公共機関の窓口に着く事やポスティングを検討して子育て世代に周知できるよう努めます。また、福祉や教育分野で連携し、子ども食堂や学習支援などの情報を提供しながら、子ども達が安心して生活に必要な機能の充実を目指します。
- (2) 遊び方を学べる機会をつくります。  
げんきサロン等と交流を持ちシニア世代と交流する機会を提供し、懐かしい昔の遊びなどが気軽に経験できるように努めます。また、ボランティア団体、公民館、子供会と連携をし、サークル活動などの情報を広く提供し、様々な活動に参加しやすくします。
- (3) 遊び場見守り体制を整備します。  
子ども達が安心して地域の中で遊び活動が出来るように、自治体などの協力を得ながら見守り体制の整備に努めます。

### 3. 行動計画の役割

#### ①子育て支援の促進

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
親子交流の場の整備	◎	○	◎	◎	○
家族が地域とふれあう機会	◎	◎	◎	○	○
地域住民のネットワークの整備	◎	◎	◎	○	○

#### ②安心できる居場所づくり

行 動	役 割				
	市民	関係団体	市社協	行政	地域包括
安全な遊び場、居場所づくり	○	○	◎	◎	○
遊び方を学べる機会づくり	○	◎	◎	○	○
遊び場見守り体制の整備	◎	◎	○	○	○

(◎は主体、○は協力者としての取り組みを表します)

## 資料編

### 策定経過

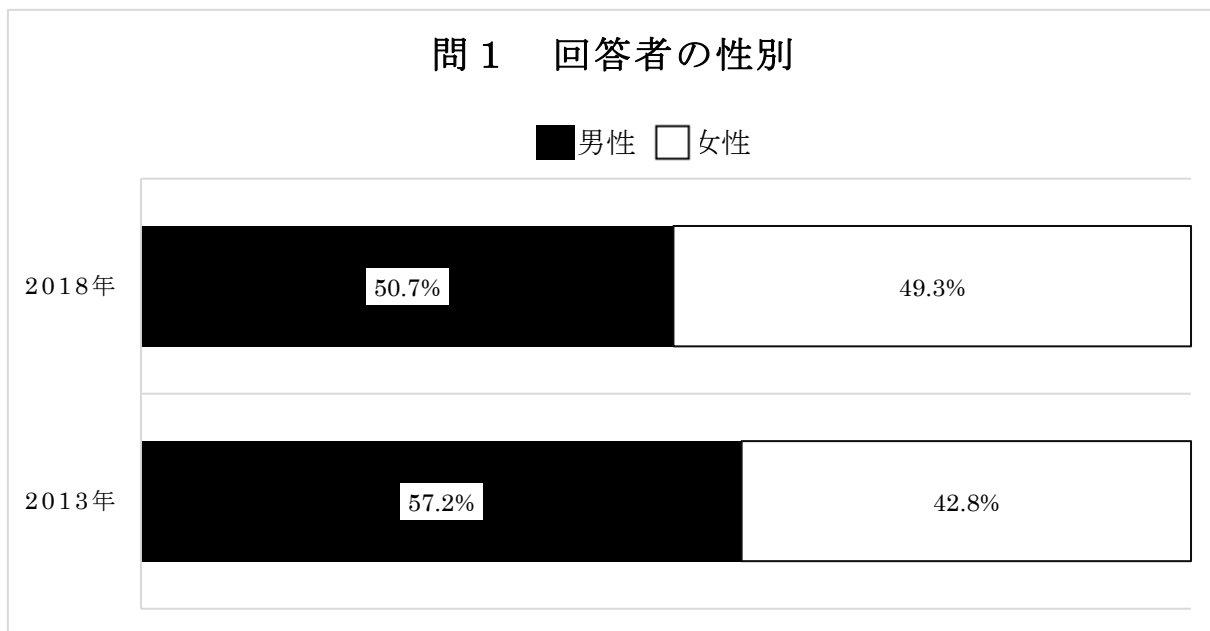
#### 策定委員会の実施状況

期 日	項 目	内 容 等
平成 30 年 5 月 10 日	第 1 回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次地域福祉活動計画策定の趣旨について</li> <li>・ 策定スケジュールについて</li> </ul>
5 月 23 日	第 2 回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一次地域福祉活動計画評価及び見直し</li> <li>・ アンケート調査実施について</li> </ul>
5 月 25 日	地域支え合いづくり推進協議会参加（さらの杜）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次地域福祉活動計画策定趣旨説明及び委員さんへアンケート依頼</li> </ul>
6 月 18 日	第 3 回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査について</li> </ul>
6 月 26 日	地域包括支援センターはあとびあ訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支え合いづくり推進協議体状況聞き取り</li> </ul>
7 月 2 日	地域包括支援センター緑寿荘、地域包括支援センターさらの杜訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支え合いづくり推進協議体状況聞き取り</li> </ul>
7 月 4 日	地域包括支援センター藤代なごみの郷訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支え合いづくり推進協議体状況聞き取り</li> </ul>
7 月 10 日～8 月 10 日	アンケート調査 (3,000 部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワーキングチームによるポスティング</li> </ul>
7 月 11 日	第 4 回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次地域福祉活動計画策定方法について</li> </ul>
7 月 17 日	地域支え合いづくり推進協議体参加（藤代なごみの郷）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次地域福祉活動計画策定趣旨説明及び委員さんへアンケート依頼</li> </ul>
7 月 26 日	地域支え合いづくり推進協議体参加（はあとびあ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次地域福祉活動計画策定趣旨説明及び委員さんへアンケート依頼</li> </ul>
8 月 2 日	第 5 回ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総論基本案策定について</li> </ul>

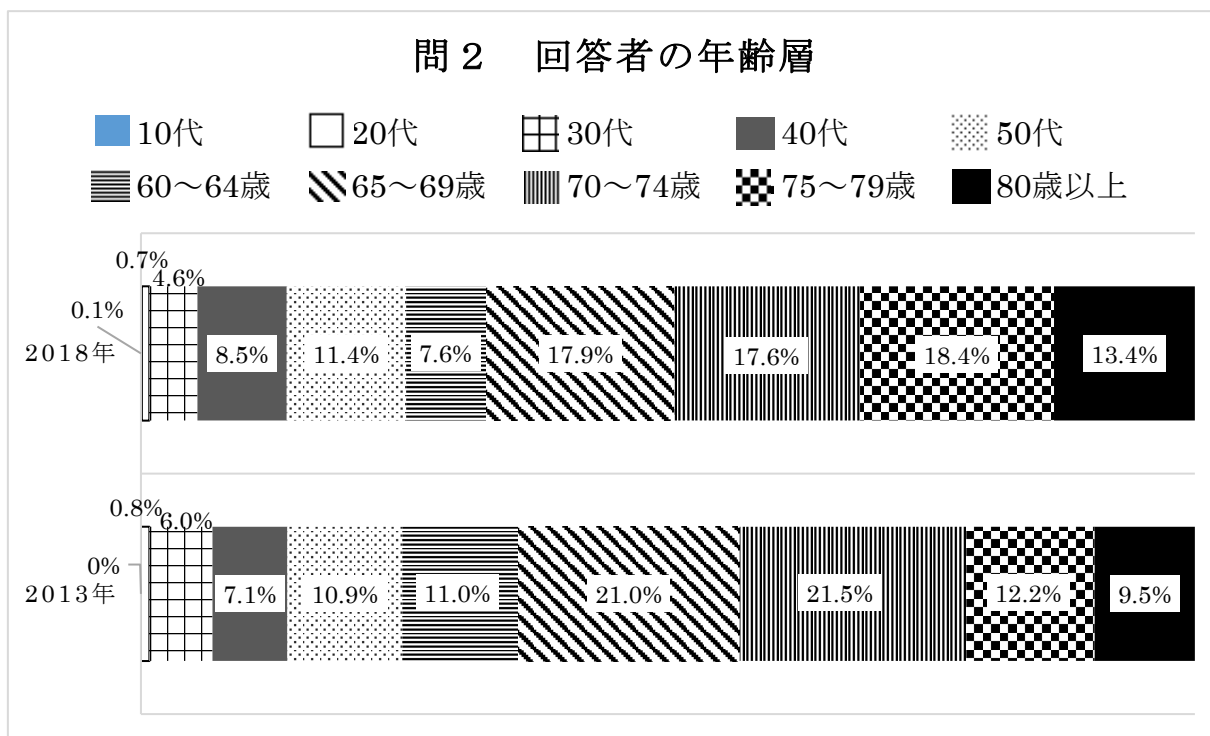
8月	業者にアンケート集計依頼	
8月30日	第1回運営委員会	・ 第二次地域福祉活動計画策定趣旨説明
9月下旬	仁平委員アンケート分析、クロス集計を依頼	・ 平成25年度と平成30年度の推移を検証
10月4日	第6回ワーキングチーム	・ 第二次地域福祉活動計画素案策定について
10月24日	第7回ワーキングチーム	・ 第二次地域福祉活動計画素案策定について
11月21日	第2回運営委員会	・ 第二次地域福祉活動計画素案策定について
平成31年2月7日	第8回ワーキングチーム	・ 第二次地域福祉活動計画素案策定について
2月27日	第3回運営委員会	・ 第二次地域福祉活動計画について (最終決定) ・ アンケートの集計について (結果報告)

取手市社会福祉協議会「地域福祉に関する市民意識調査」  
 あなた自身とあなたの家族についておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。



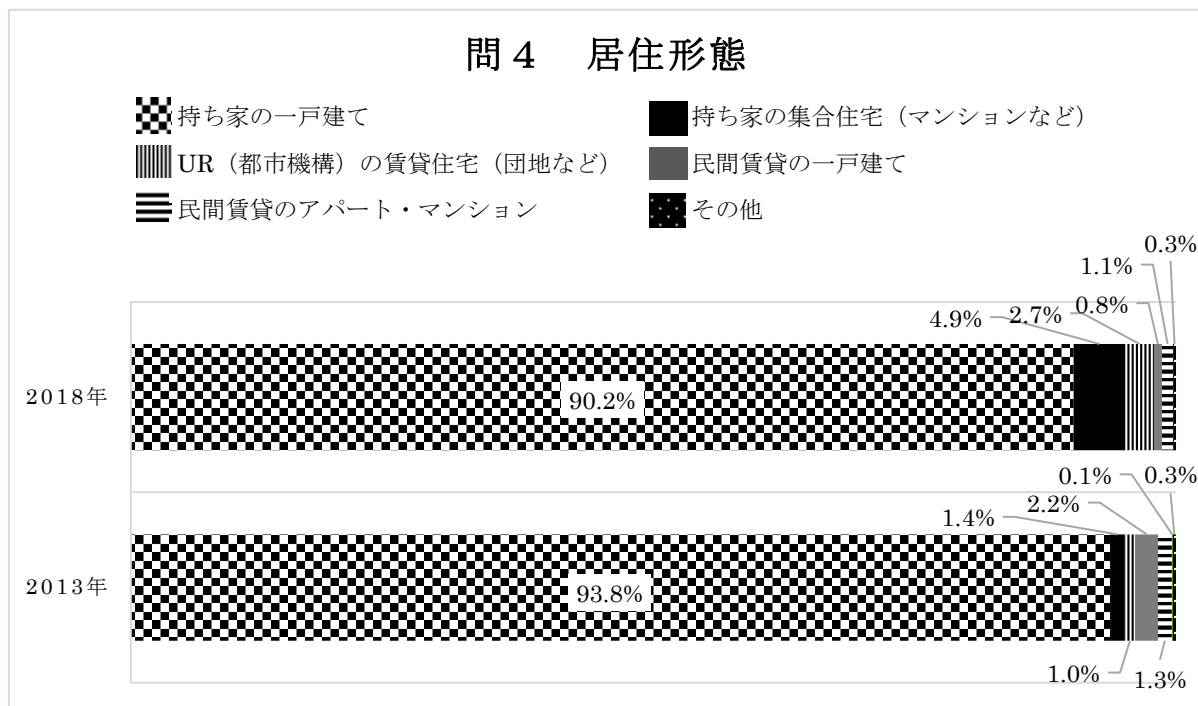
問2 あなたの年齢は何歳ですか。



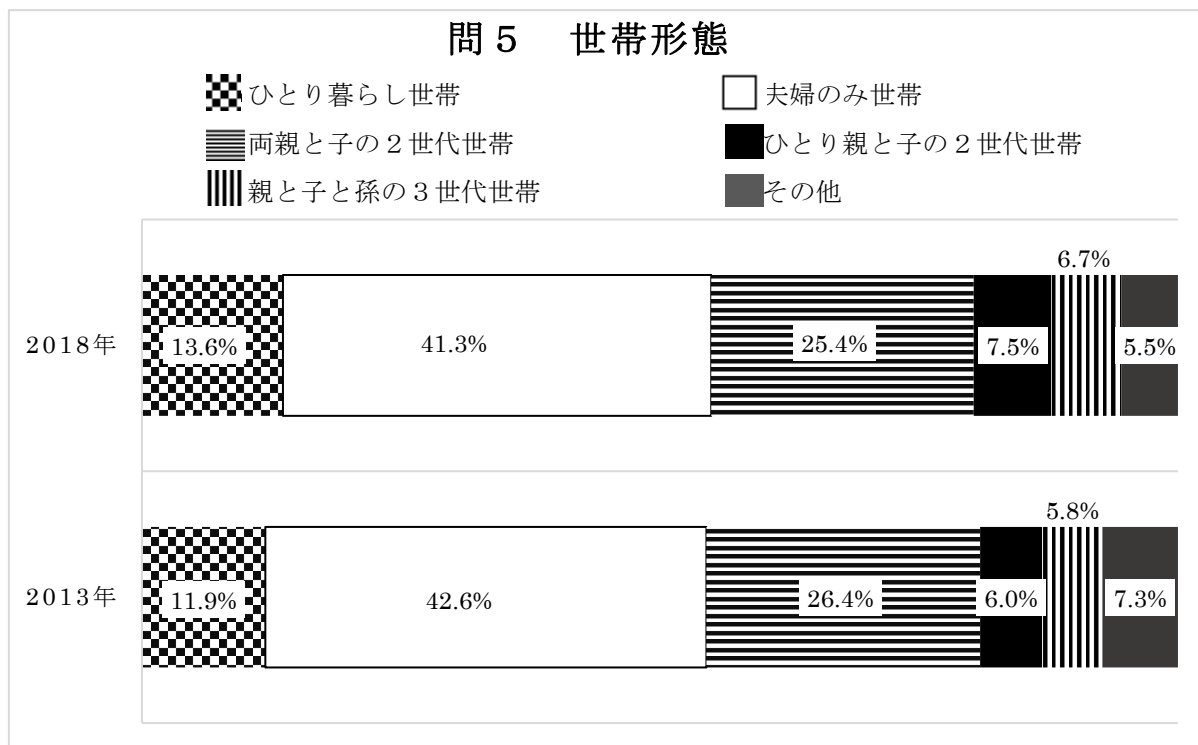
問3 あなたがお住いの地域の小学校区は次のどちらでしょうか。

		地区分類						合計
		東部 地区	中部 地区	西部 地区	南部 地区	北部 地区	その他	
小学校区	取手	132						132
	取手東	129						129
	白山		85					85
	寺原		76					76
	取手西		72					72
	永山			67				67
	戸頭			74				74
	高井			48				48
	宮和田				58			58
	六郷				91			91
	桜が丘				60			60
	藤代					76		76
	山王					68		68
	久賀					57		57
	その他						25	25
	わからない						32	32
合計		261	233	189	209	201	57	1150

問4 あなたのお住まいは次のうちどれですか。

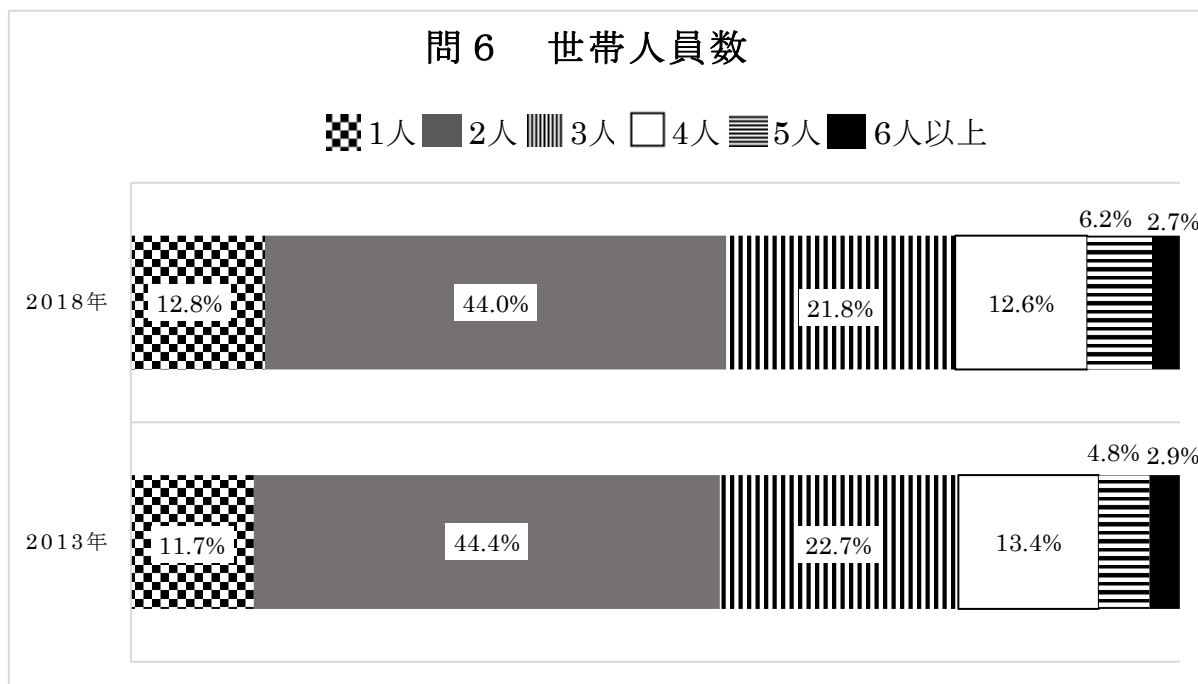


問5 あなたの世帯は次のどれにあたりますか。1つだけ選んで○をつけて下さい。

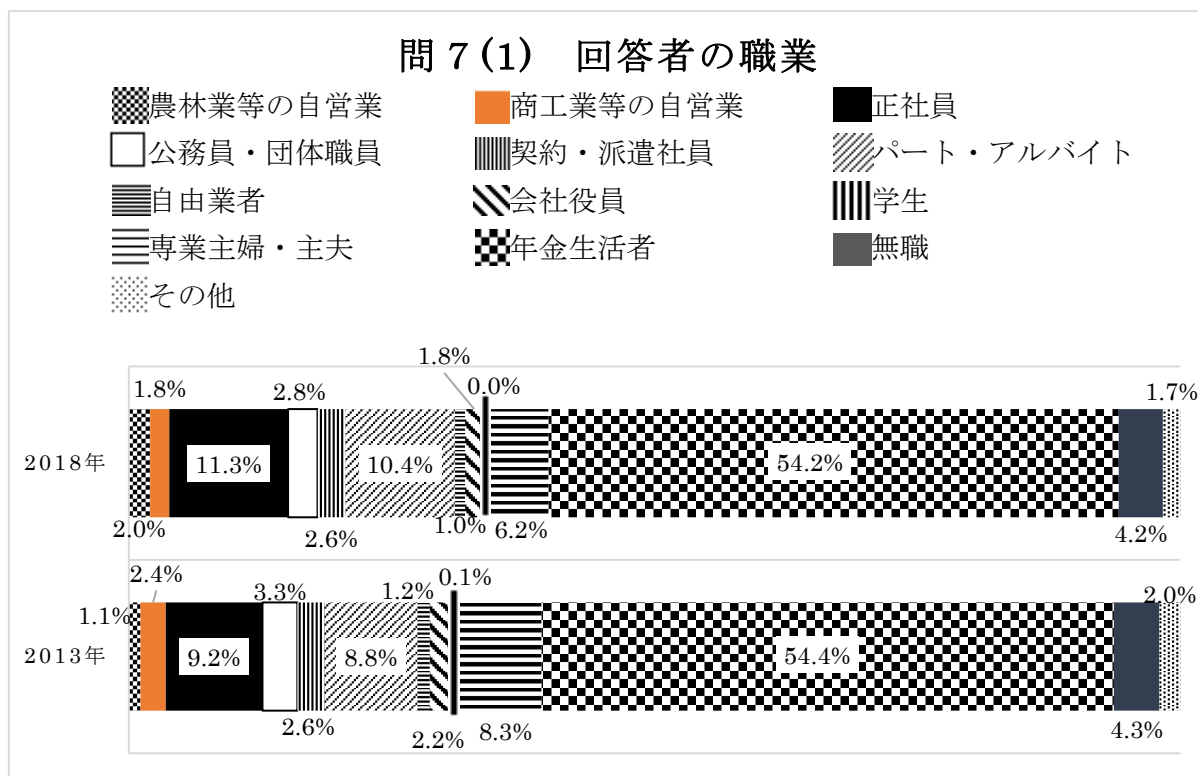




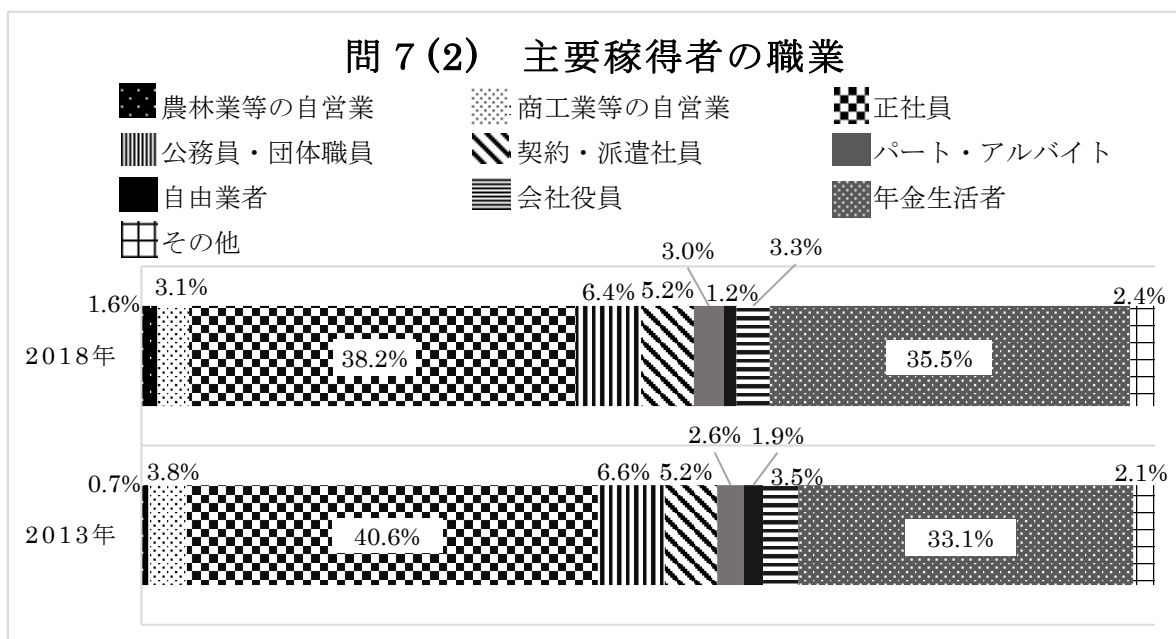
問6 同居しているご家族はあなたも含めて何名ですか。



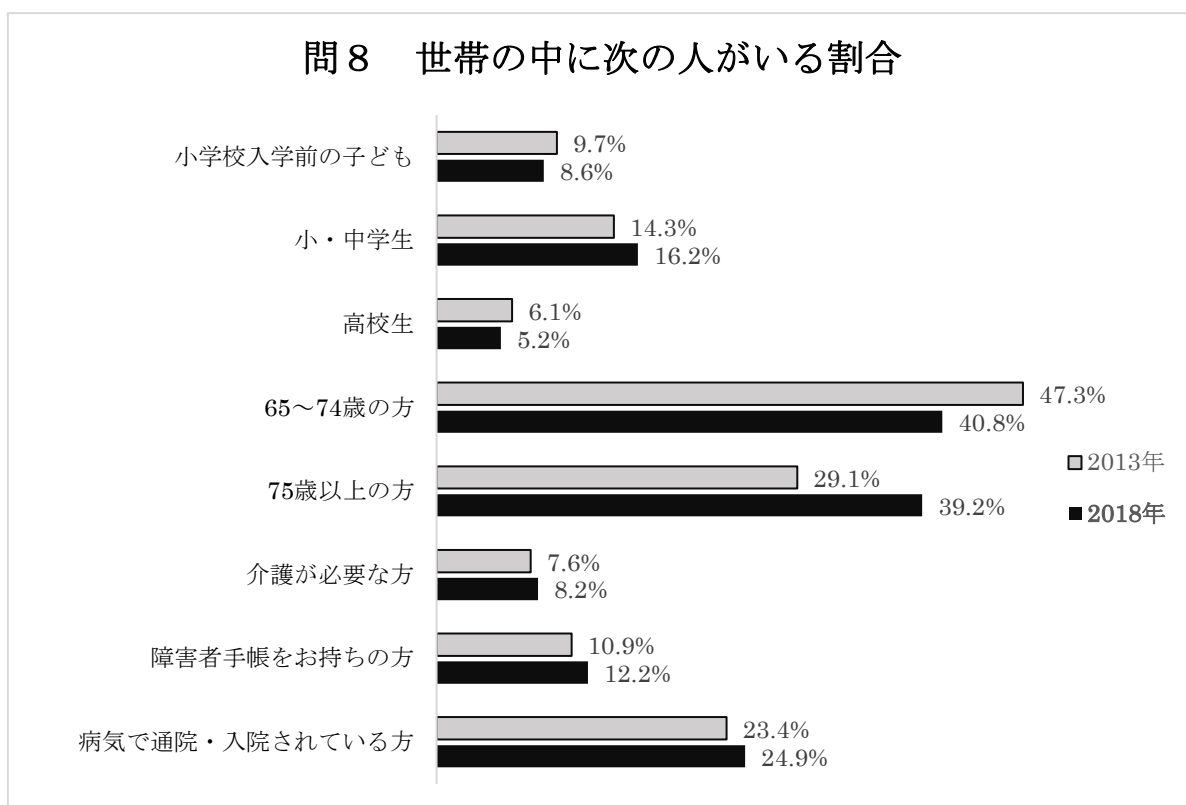
問7 あなたの職業は次のどれにあたりますか。 1つだけ選んで○をつけて下さい。



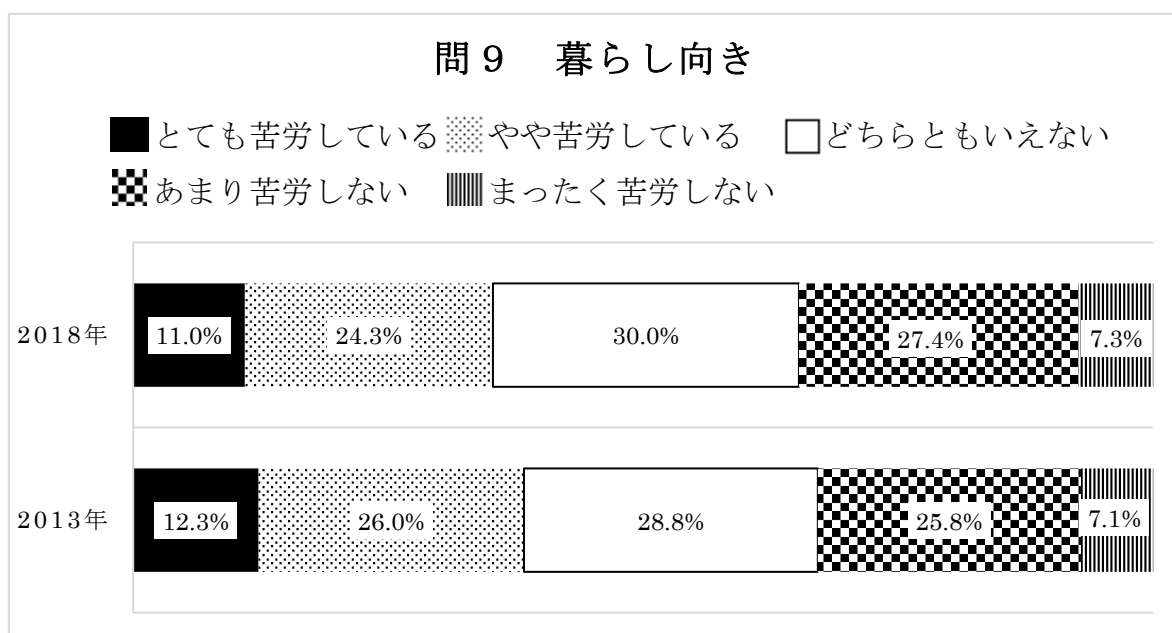
問7-2 問7-1で2（あなた以外）と回答した人にお答えします。もっとも収入のある方の職業は次のどれにあたりますか。1つだけ選んで○を付けてください。



問8 あなた自身も含め、ご家族に次の方はいらっしゃるでしょうか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

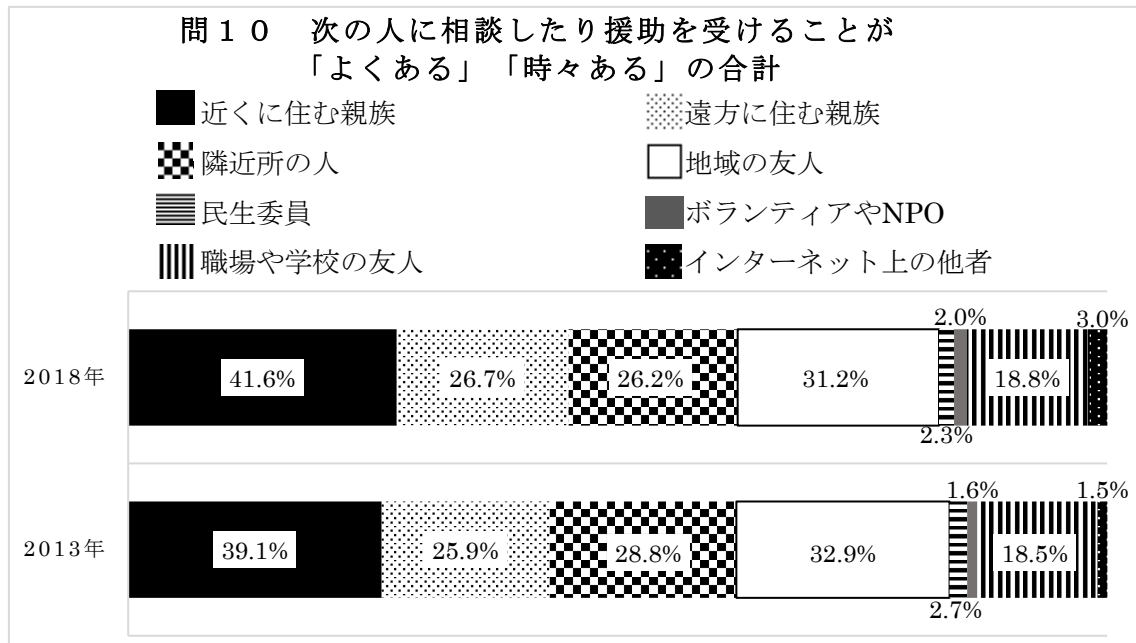


問9 あなたのお宅の暮らし向きについておたずねします。差し支えがなければ、次の  
 選択肢のうち、1つだけ選んで○をつけて下さい。

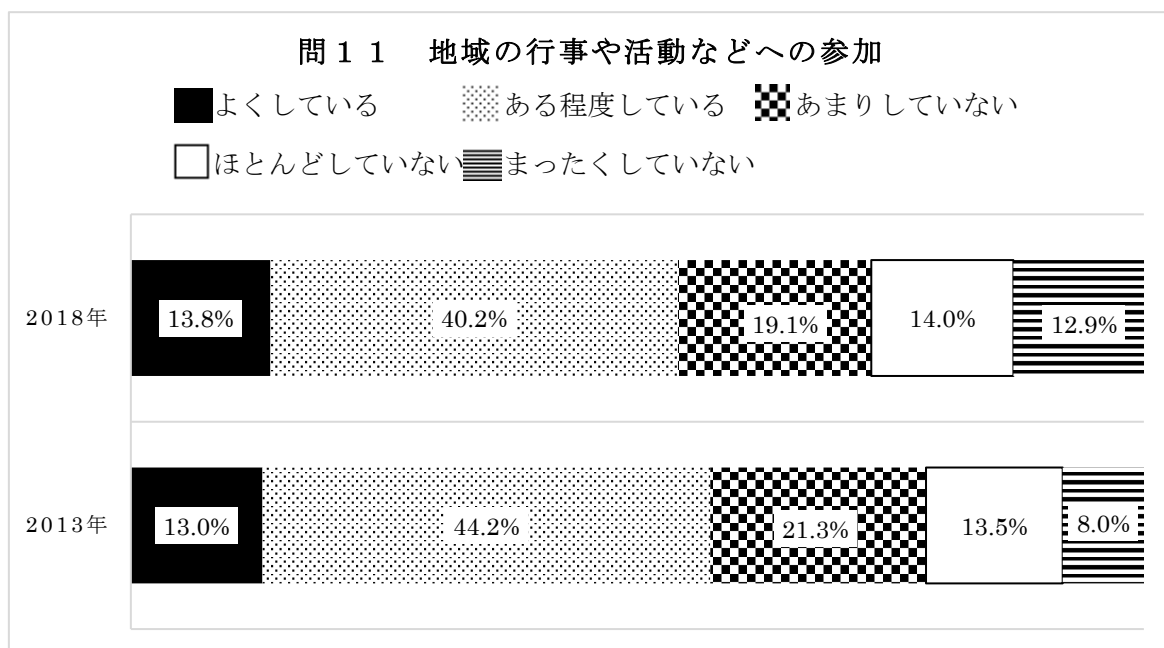


**「地域」についてあなたの思いをおたずねします。**

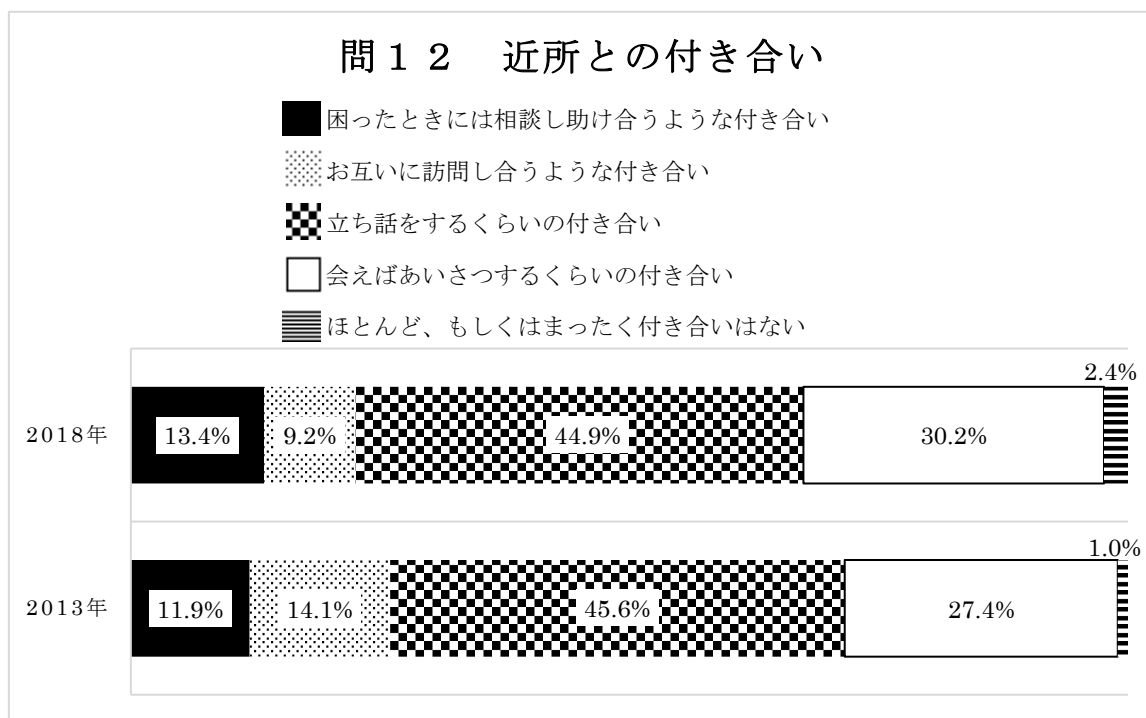
問10 あなたは困ったことがある場合、次の人に相談に乗ってもらったり、実際に助けてもらうことはありますか。それぞれ最もあてはまる番号に○をつけて下さい。



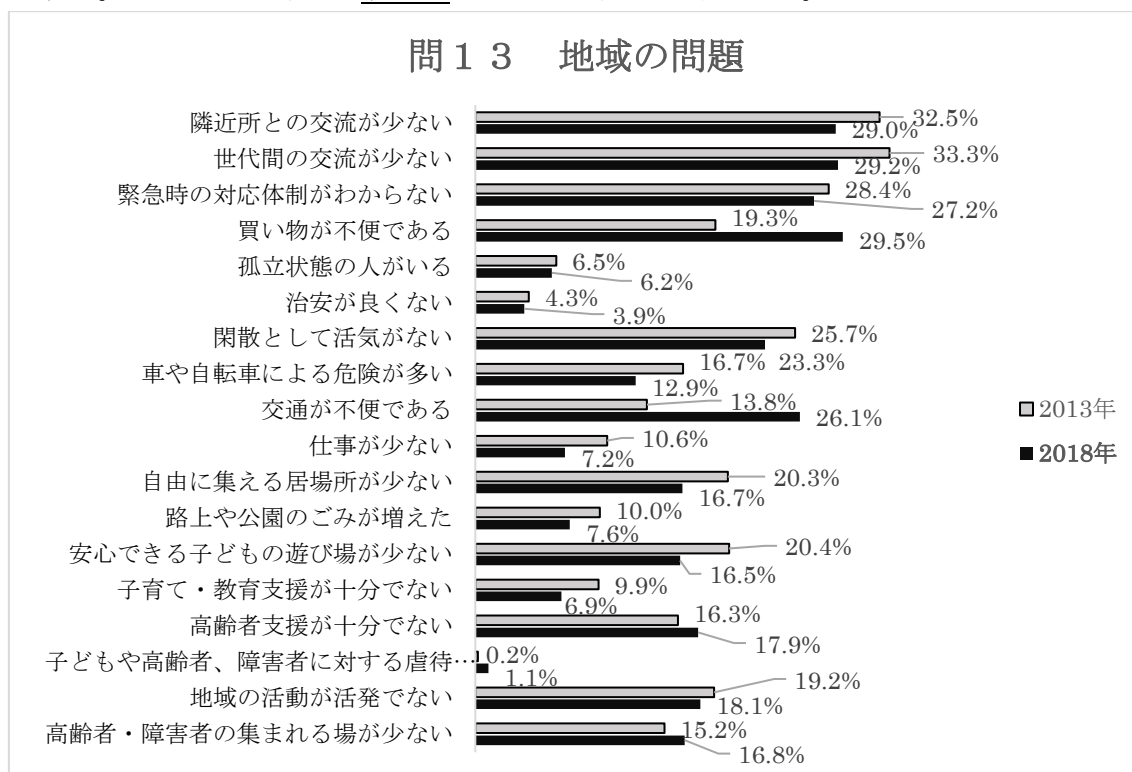
問11 あなたは地域の行事や活動などに参加・協力していますか。1つだけ選んで○を付けてください。



問12 あなたは、ふだん近所の方とどの程度お付き合いをされていますか。1つだけ選んで○を付けてください。

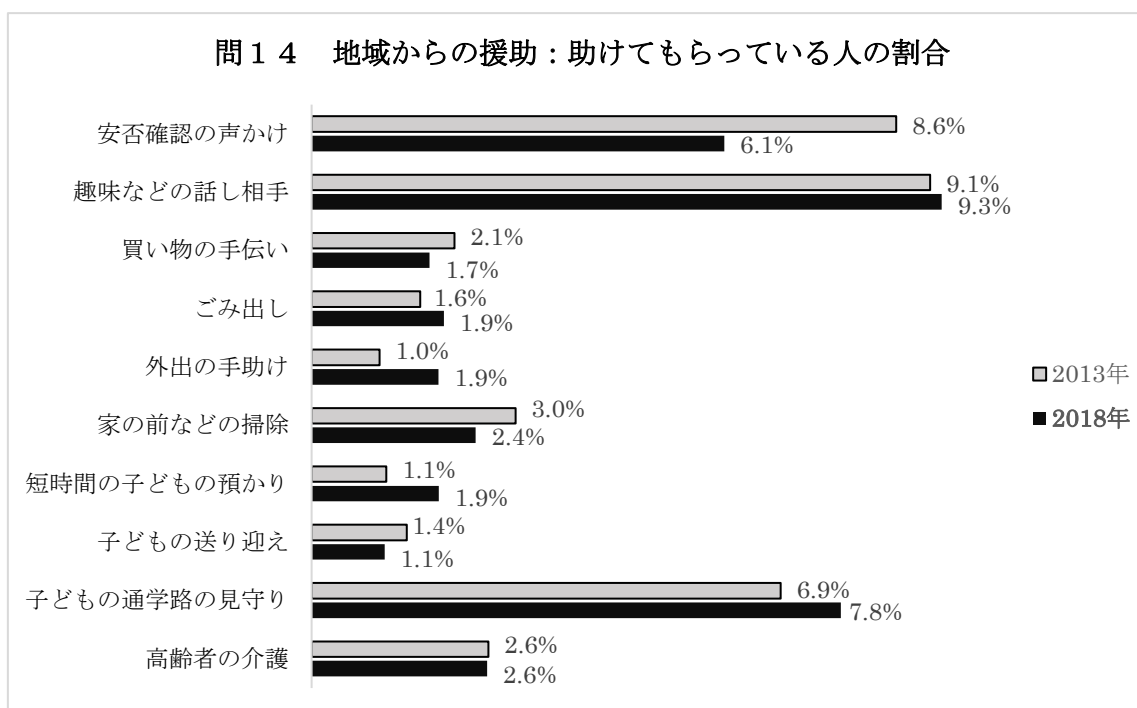
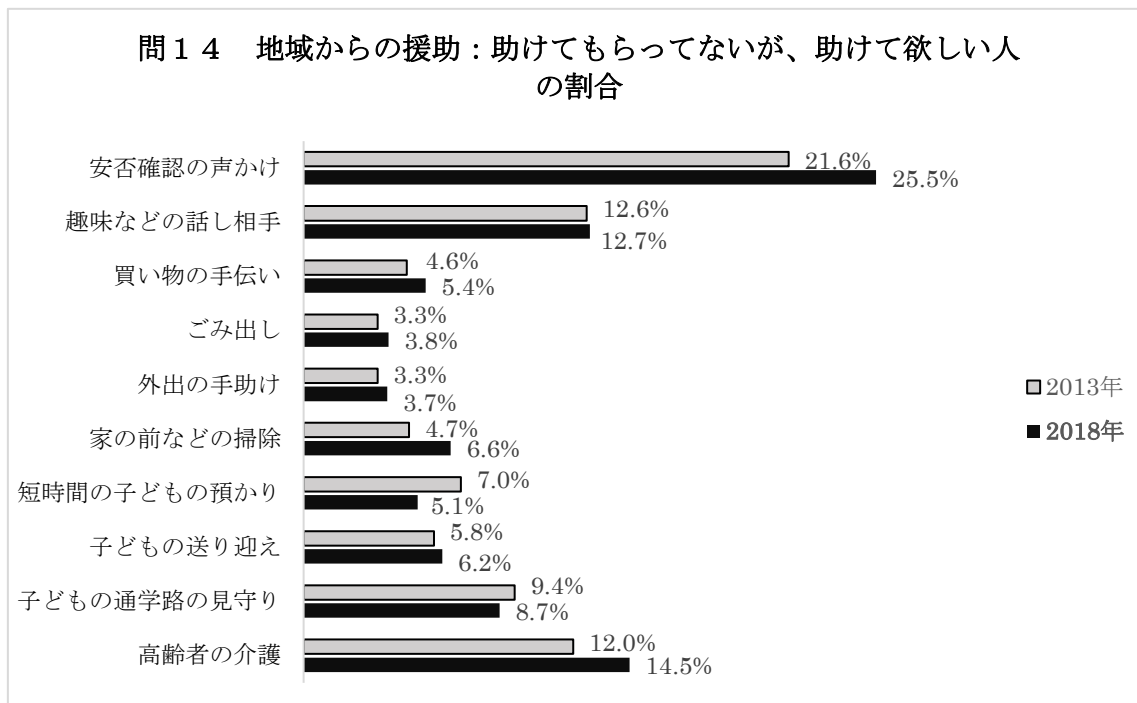


問13 現在、あなたの住んでいる地域にはどのような問題や課題があると感じていますか。あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。

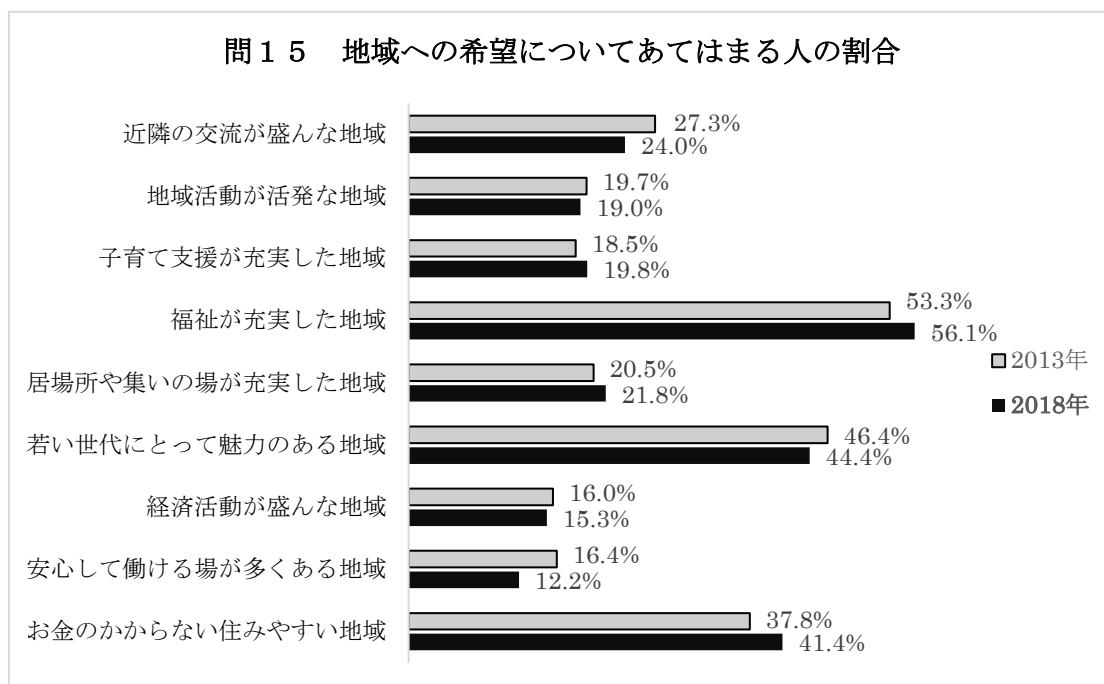


問14 現在、あなたは日常生活の中で、次の（１）～（１０）の項目のうち、地域の人に助けられていることや、助けてほしいことがありますか。

（１）～（１０）であてはまる番号欄に○を（１１）では記入してください。

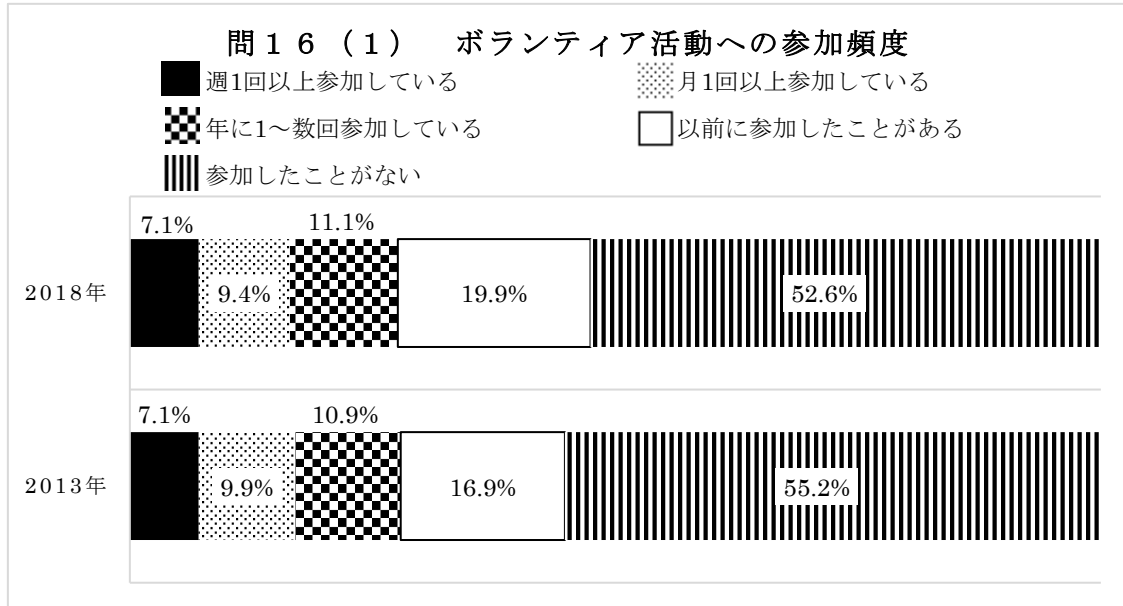


問15 今後、あなたの希望としてどのようなことができる地域にしていきたいですか。  
 あてはまるものを3つまで選んで○を付けてください。

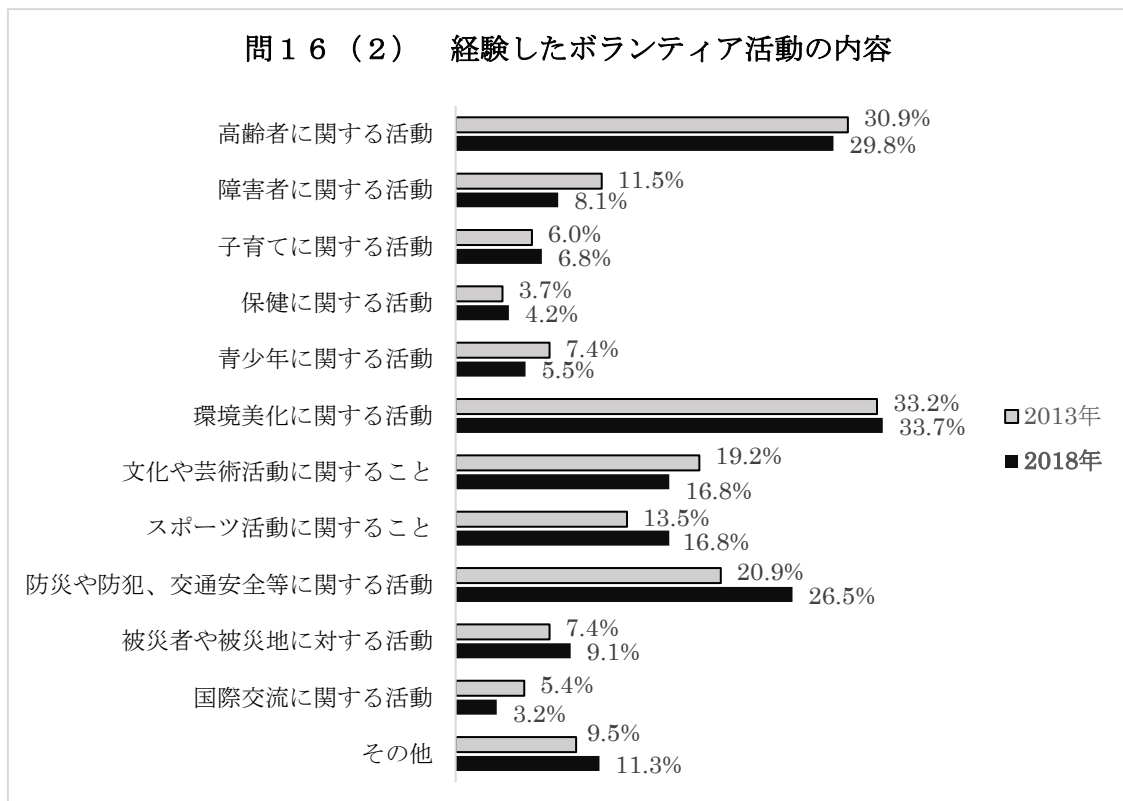


「ボランティア活動」や「地域活動」についてあなたの思いをおたずねします。

問16 あなたはボランティア活動に参加していますか。1つだけ選んで○を付けてください。

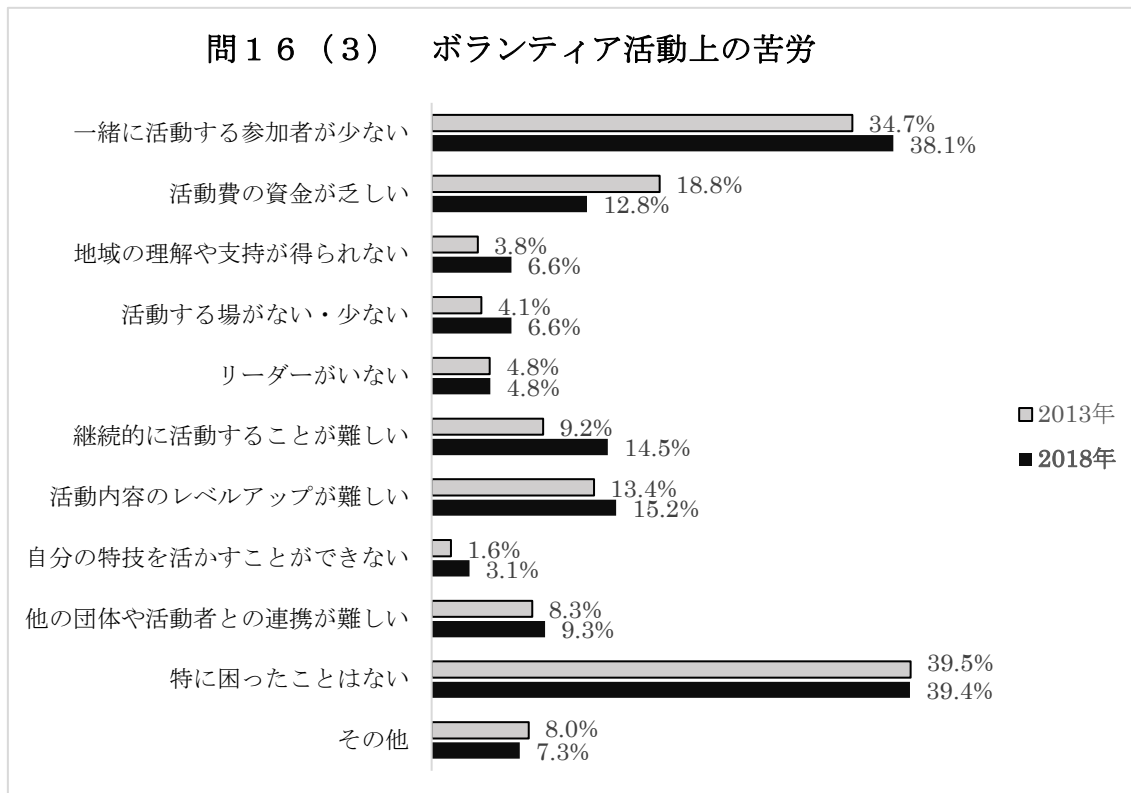


問16-2 問16-1で「1」「2」「3」(現在参加している)と回答された方におたずねします。どんな活動をされましたか。あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。

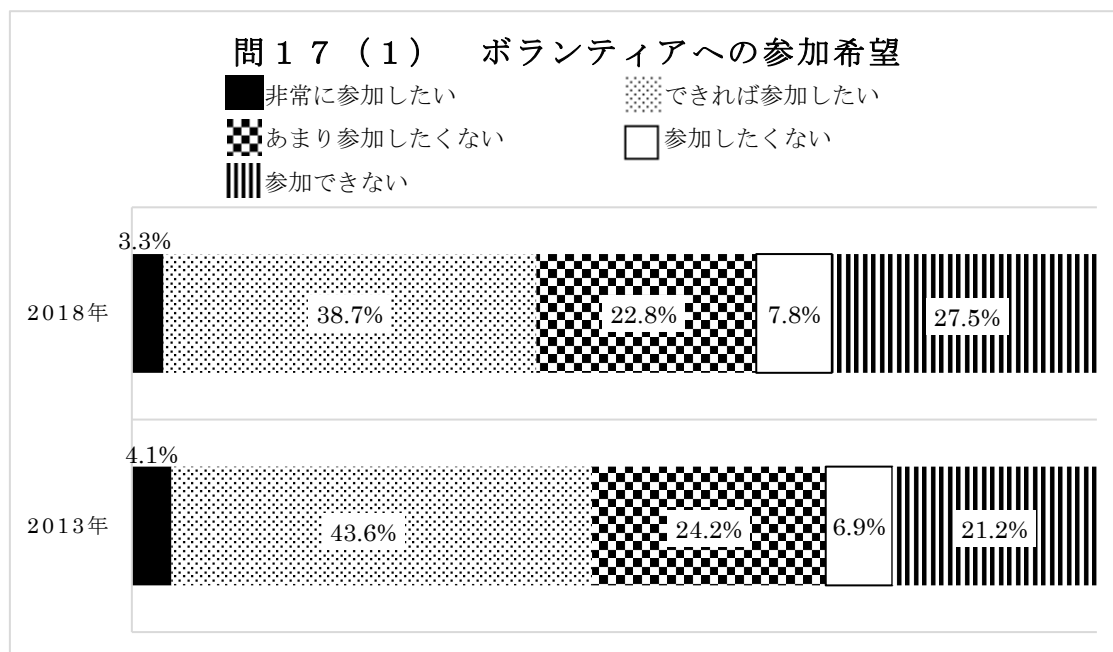




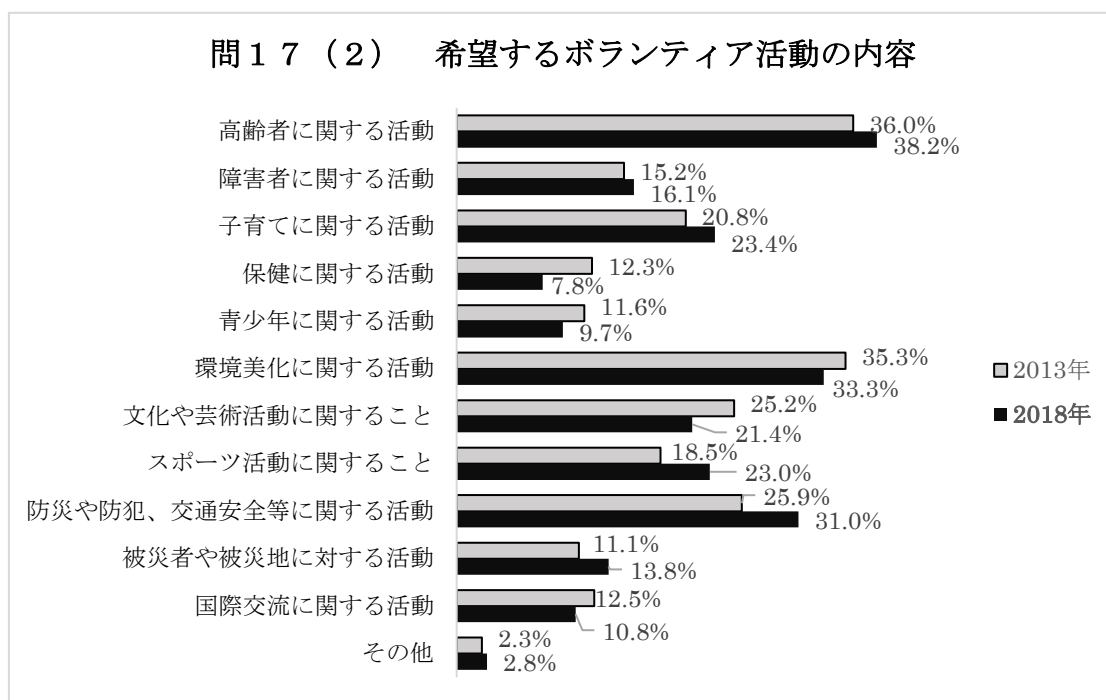
問 16-3 問 16-1 で「1」「2」「3」（現在参加している）と回答された方におたずねします。活動の中で困ったこと、苦勞したことがありますか。あてはまるものすべてを選んで○を付けてください。



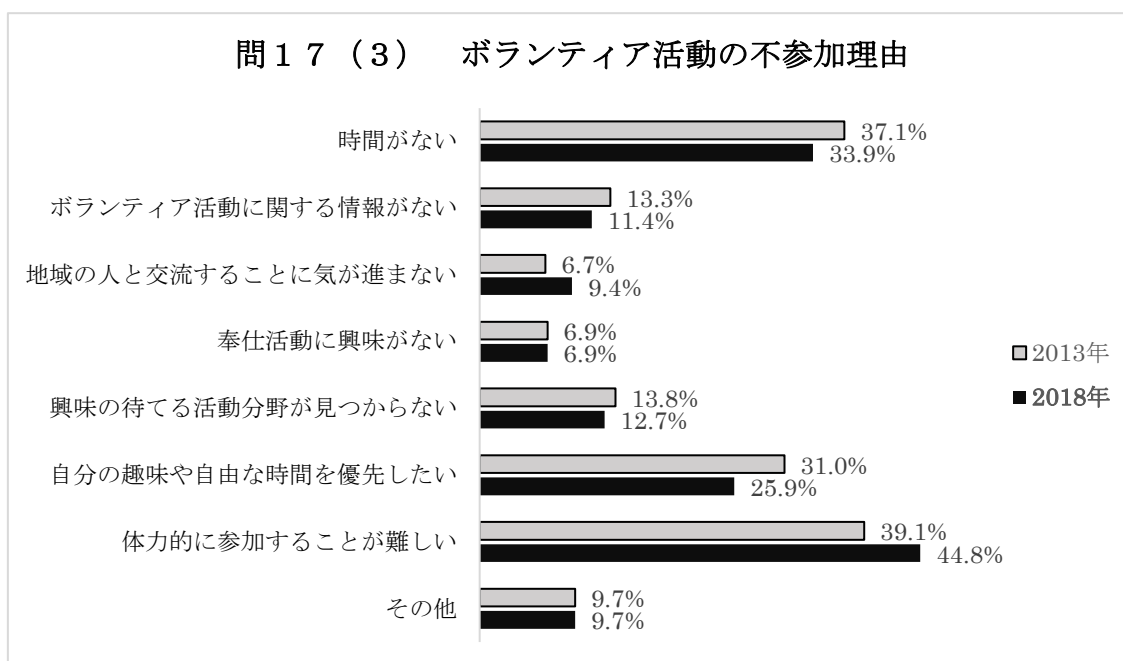
問 17-1 今後、あなたはボランティア活動に参加したいと思いますか。あてはまるものを1つだけを選んで○を付けてください。



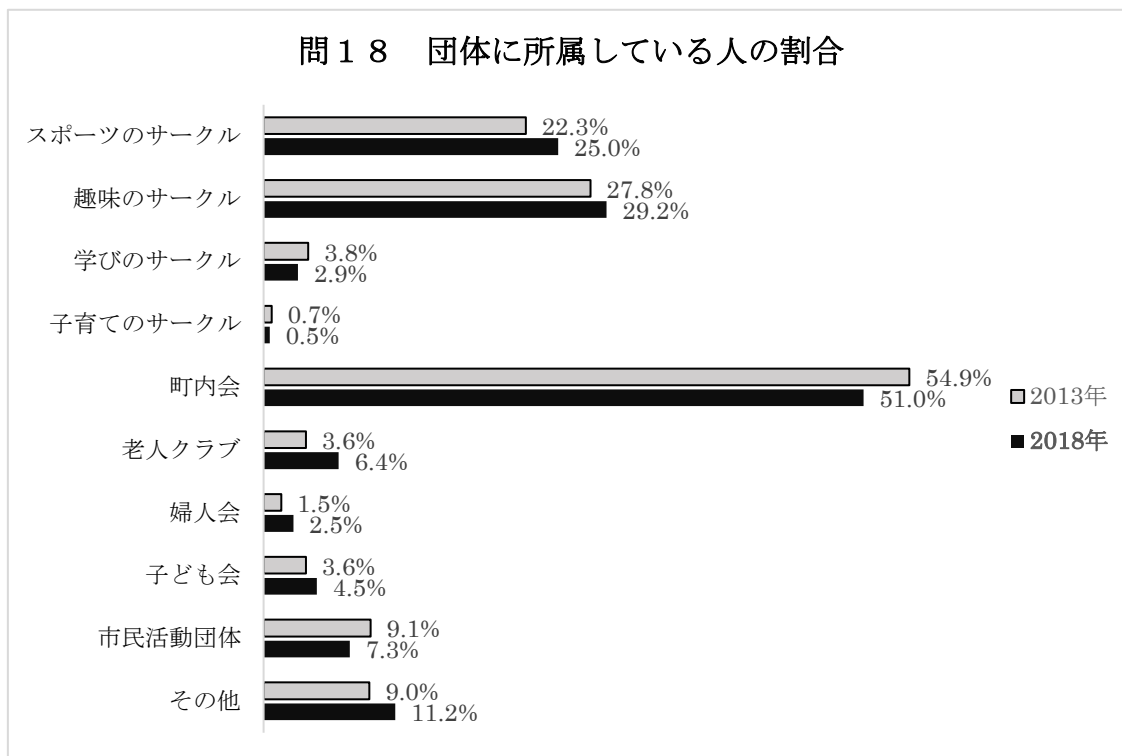
問 17-2 問 17-1 で「1」「2」(参加したい) と回答された方におたずねします。  
 どんな内容に参加したいですか。あてはまるものすべて選んで○を付けてください。



問 17-3 問 17-1 で「3」「4」「5」(不参加) と回答された方におたずねします。  
 参加できない、参加したくない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。

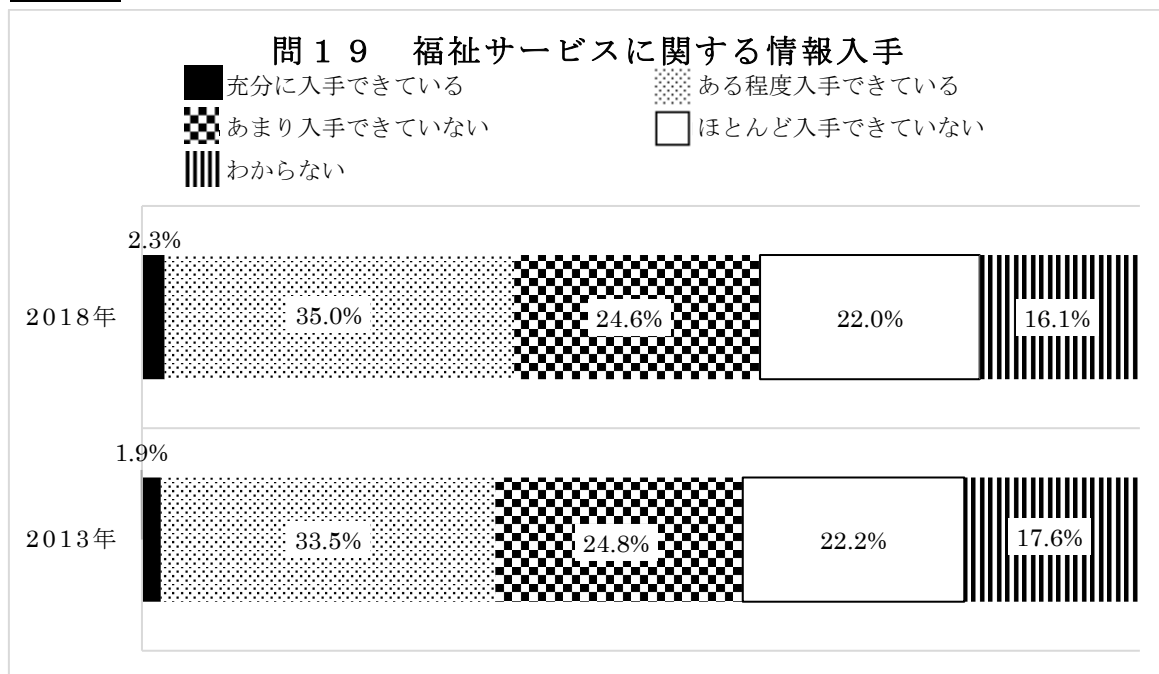


問 18 あなたは地域において、次のグループに所属していますか。

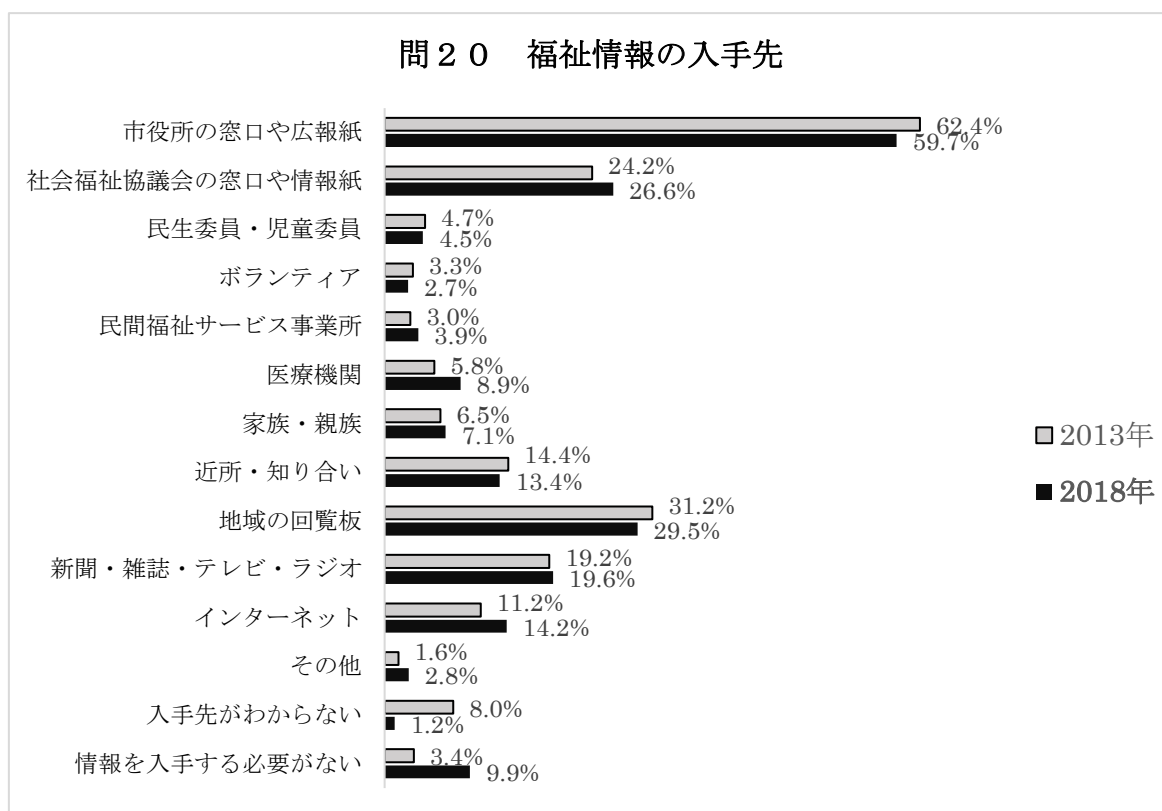


**「福祉サービス全般」についておたずねします。**

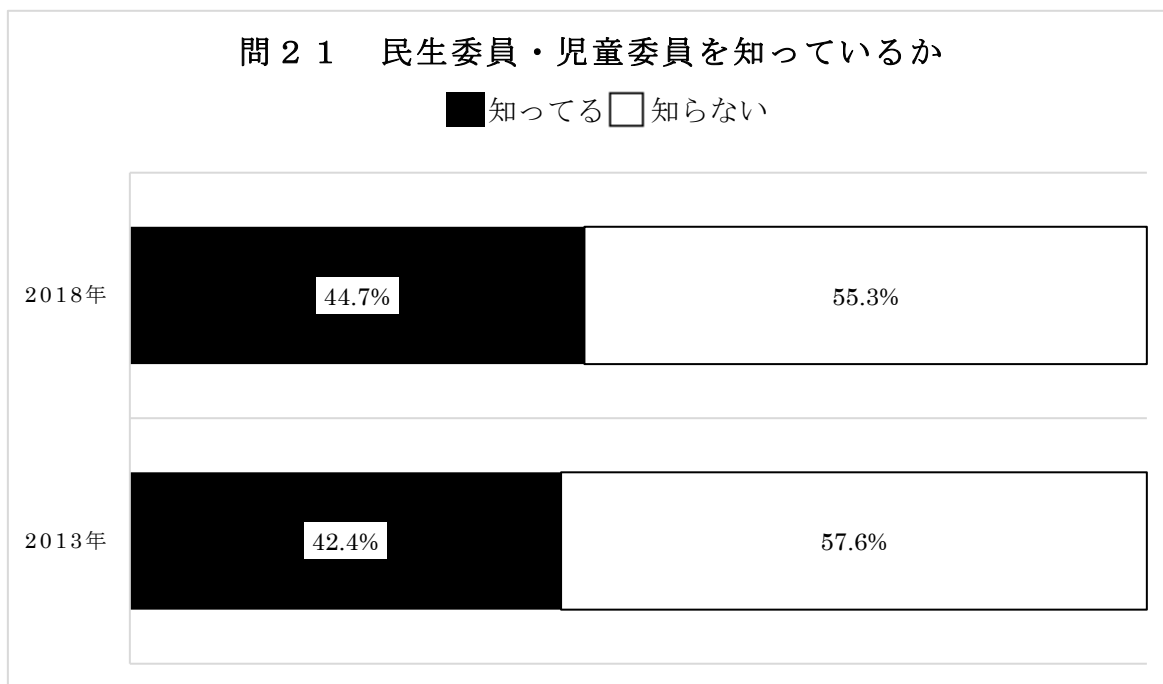
問19 あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できると感じていますか。  
1つだけ選んで○を付けてください。



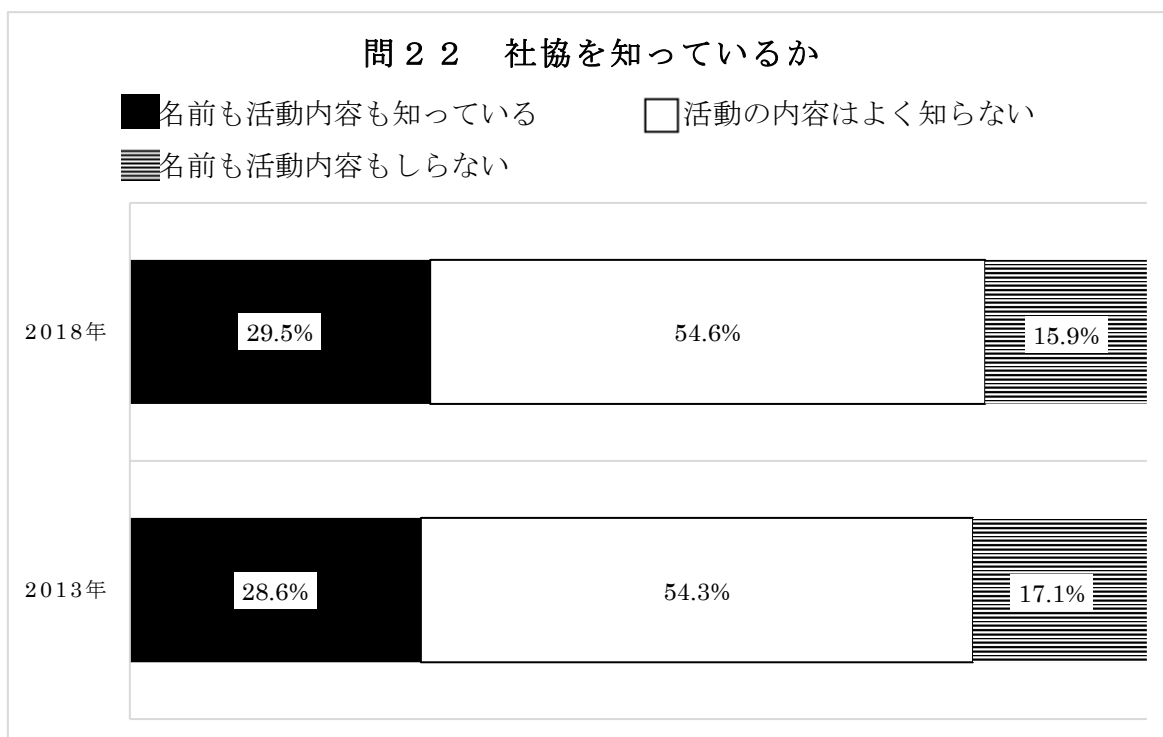
問20 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。あてはまるものをすべて選んで○を付けてください。



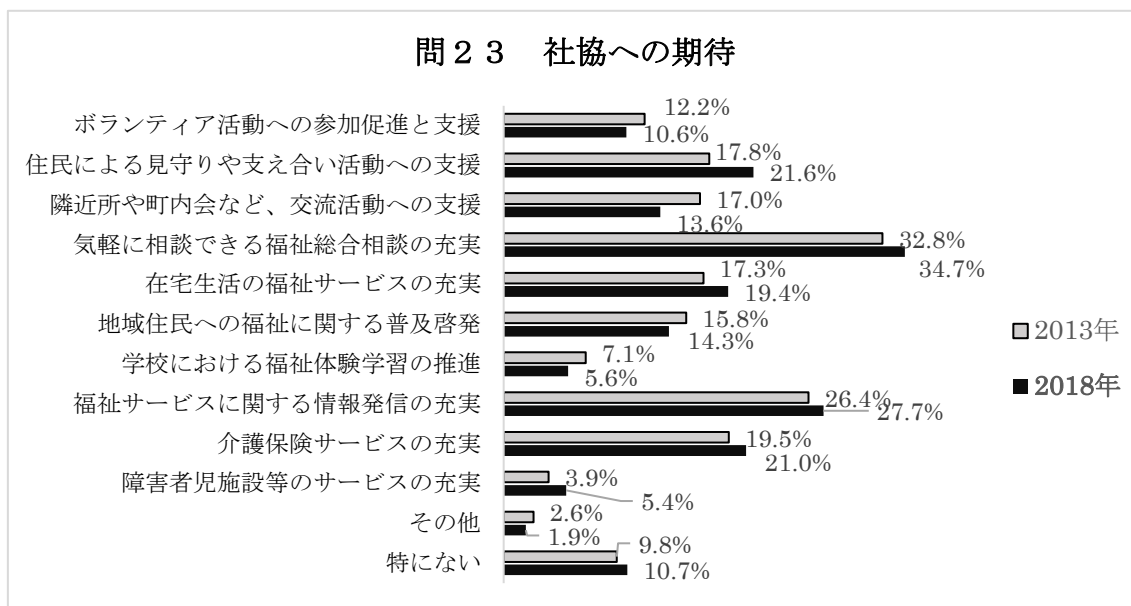
問 21 あなたがお住まいの地域の担当民生委員・児童委員をご存知ですか。



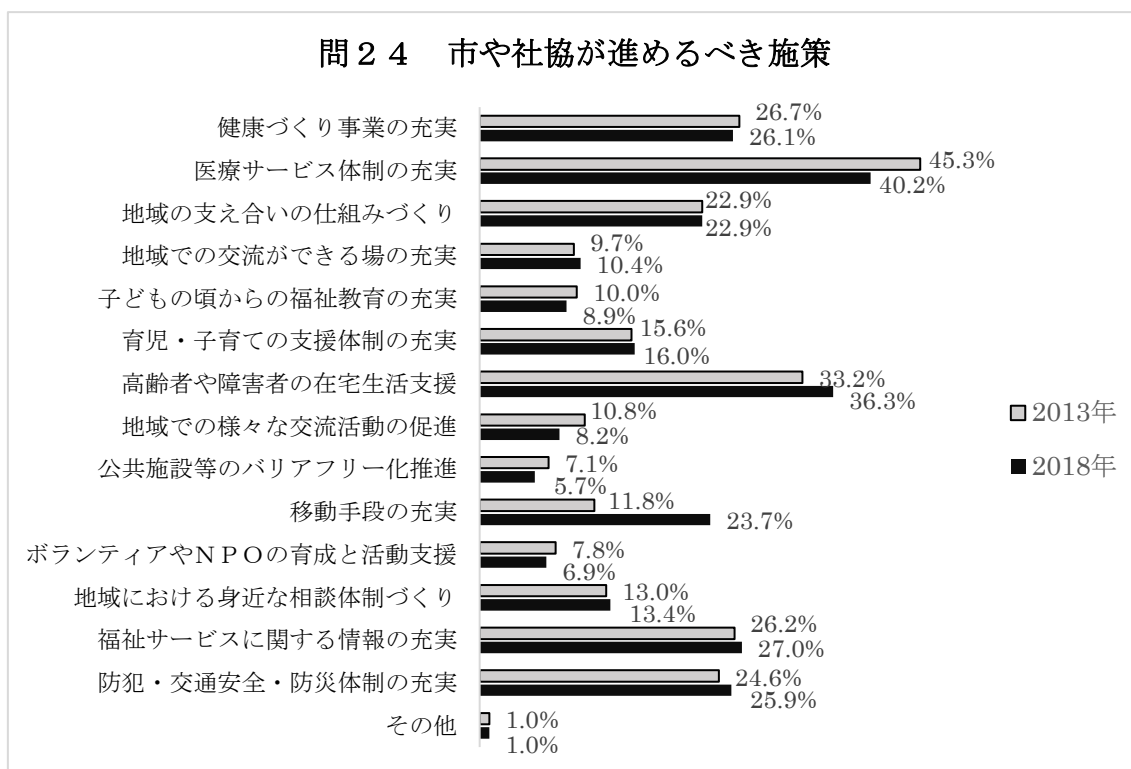
問 22 あなたは「社会福祉法人 取手市社会福祉協議会」をご存知ですか。1つだけ選んで○を付けてください。



問 23 今後、社会福祉協議会の行う活動・支援として、充実してほしいものはどれですか。あてはまるものを2つまで選んで○を付けてください。

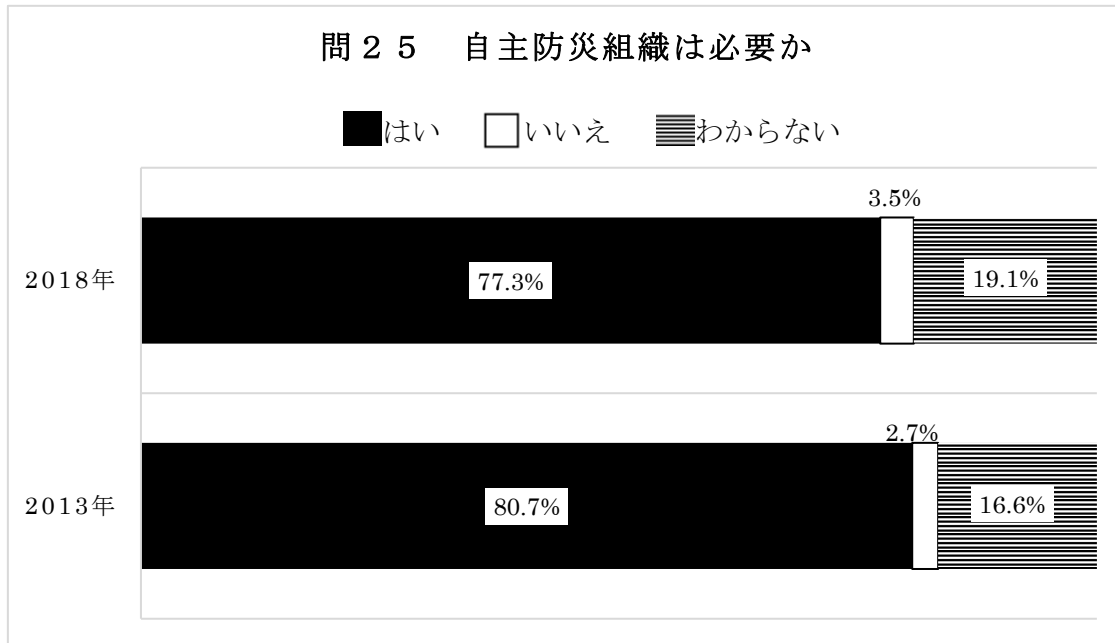


問 24 今後、地域福祉を進めるために取手市・取手市社会福祉協議会はどのような施策に取り組んでいくべきだと思いますか。優先度の高いと思うものを上位3つまで選んで○を付けてください。

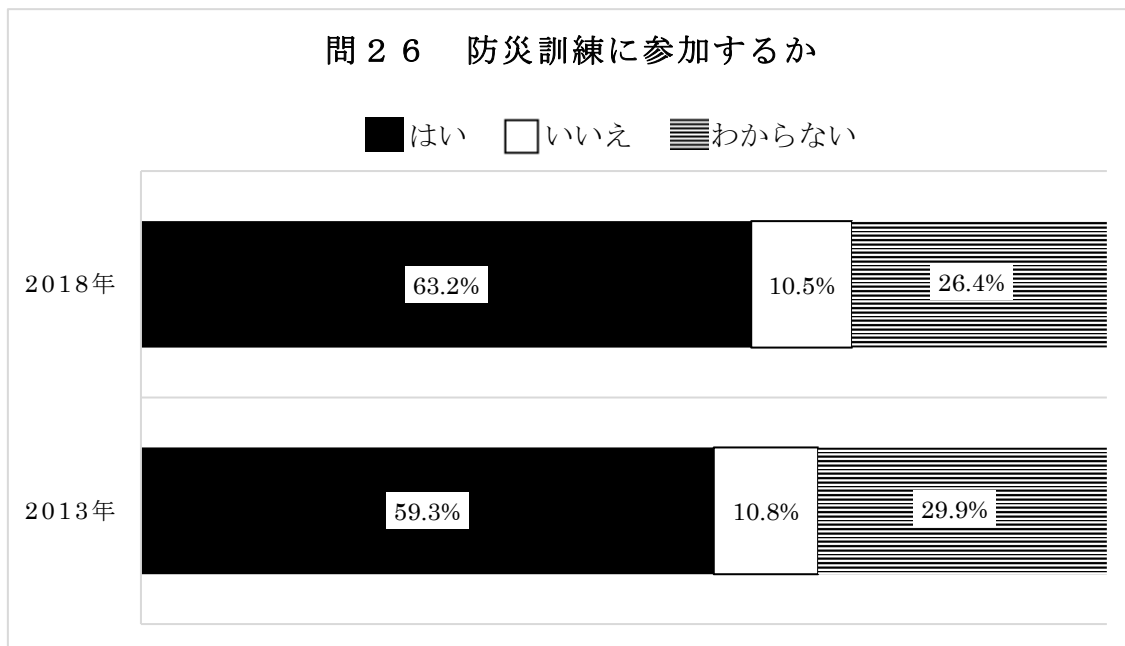


**「防災」についておたずねします。**

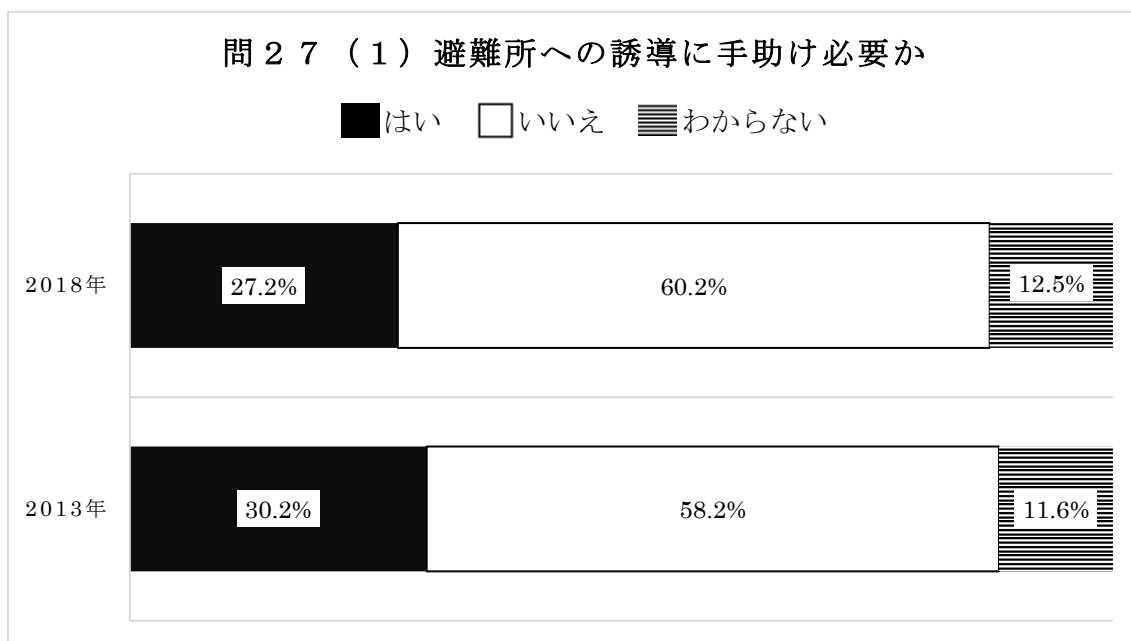
問 25 地域の自主防災組織は必要ですか。1つだけ選んで○を付けてください。



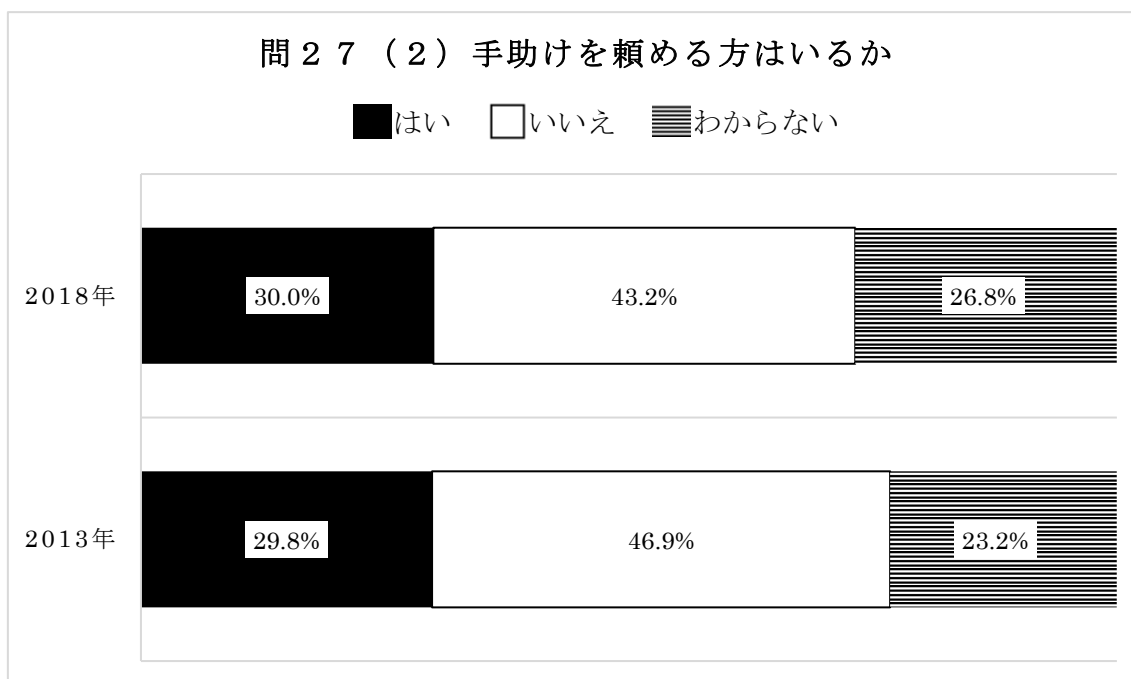
問 26 地域での防災訓練を実施した場合、参加しますか。1つだけ選んで○を付けてください。



問 27-1 災害などの緊急時に、避難所への誘導など手助けが必要ですか。1つだけ選んで○を付けてください。

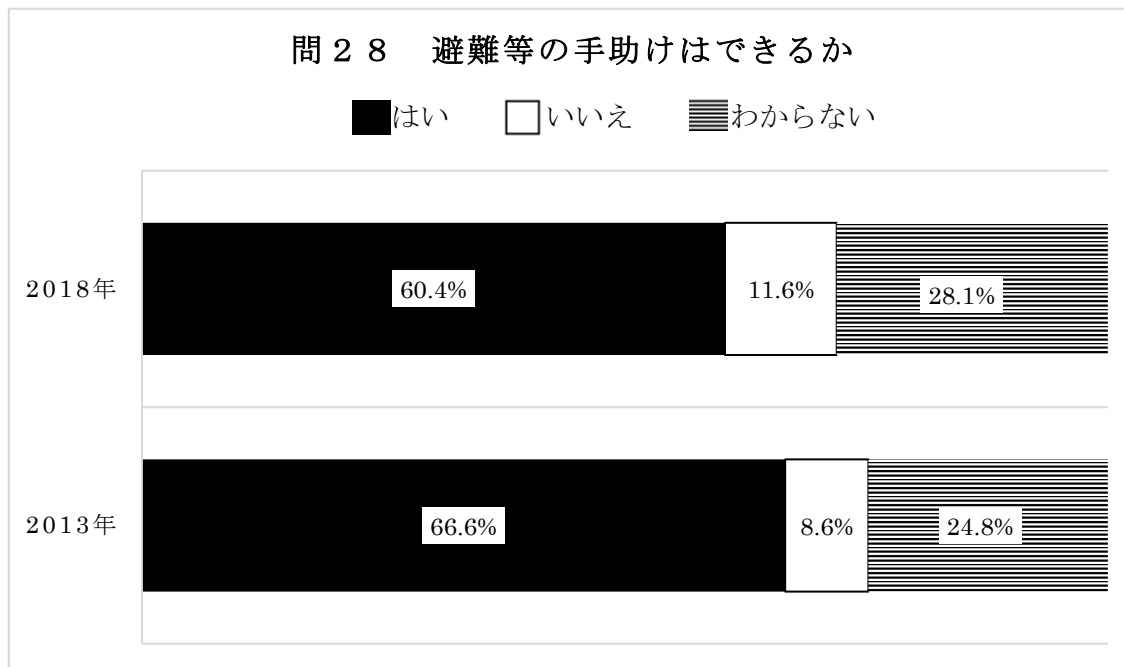


問 27-2 問 27-1 で「1」(はい) と回答された方におたずねします。手助けを頼める方はいますか。



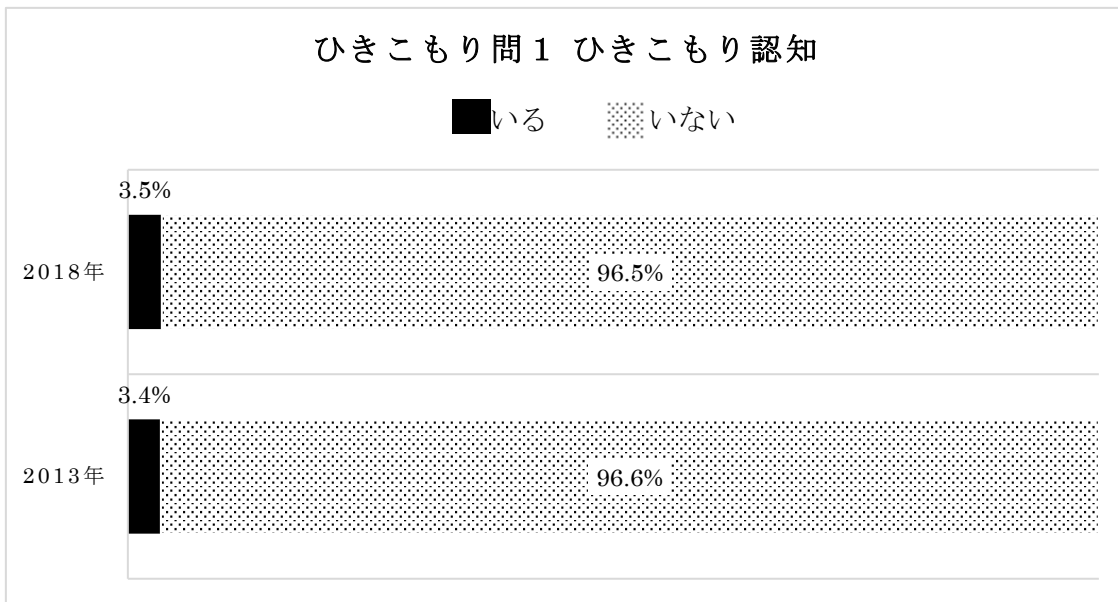


問 28 災害などの緊急時に自分の安全が確保できたら、周りに高齢者世帯や障害のある人などがいた場合、その方の避難等の手助けができますか。1つだけ選んで○を付けてください。

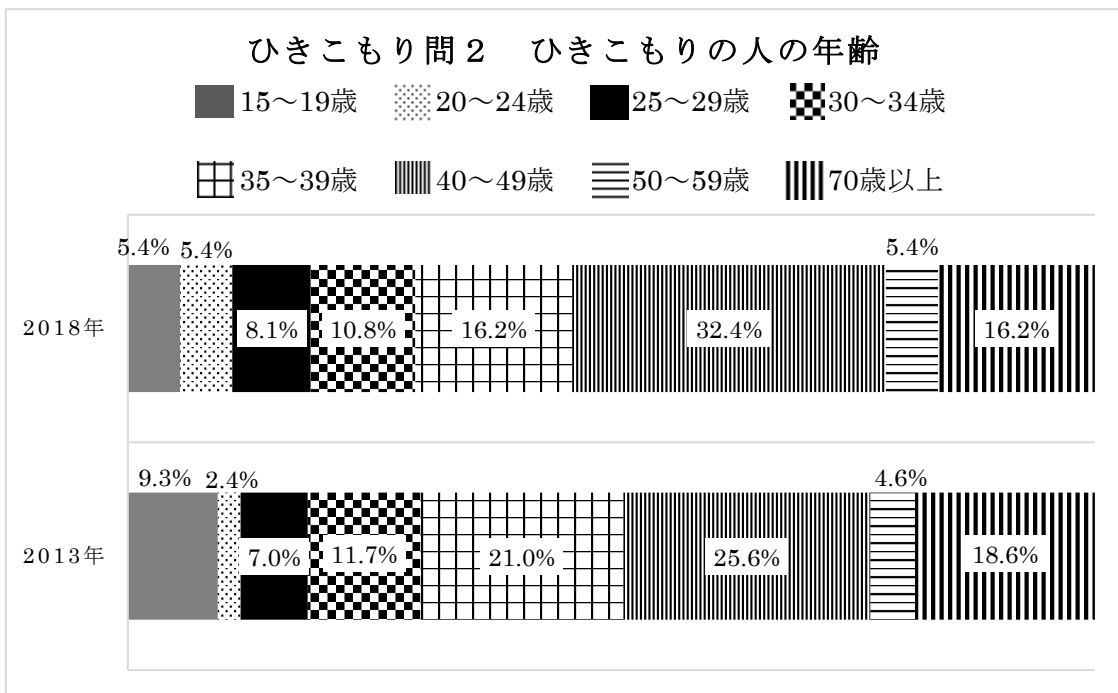


「ひきこもり」の現状についてお聞きします。

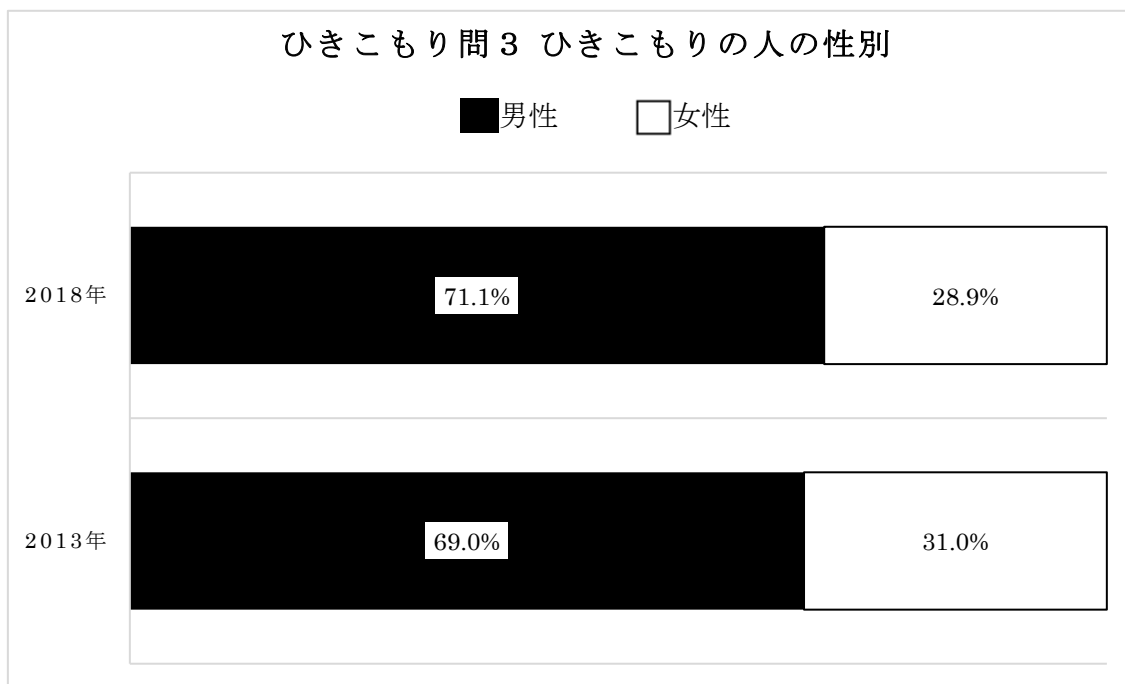
問1 あなた自身も含めた15歳以上のご家族の中に、「仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方」は、いらっしゃいますか。ただし妊娠中の方、病気の方、専業主婦・主夫の方は除きます。



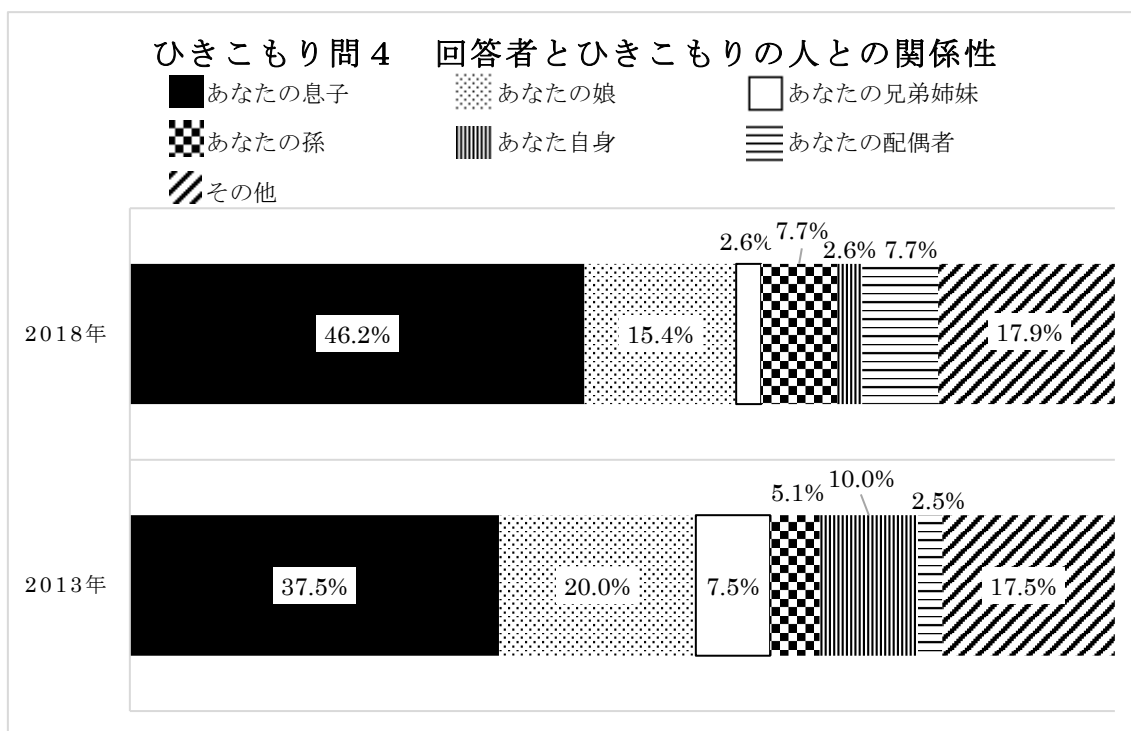
問2 その方の年齢は次のどれですか。



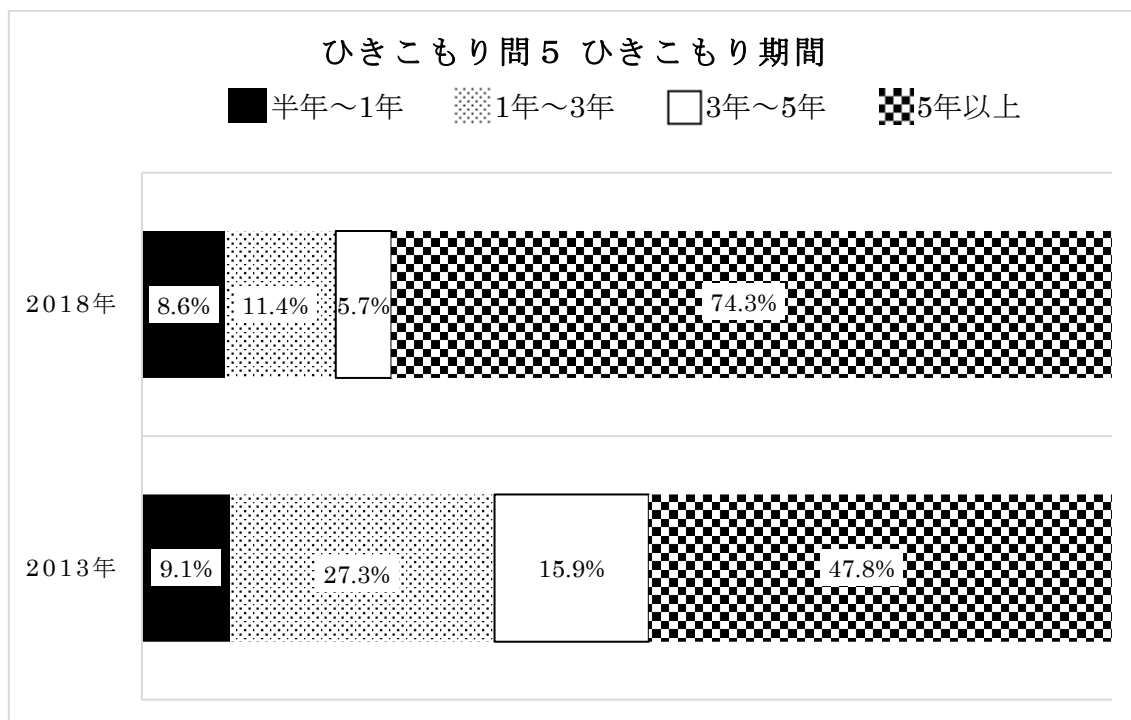
問3 その方の性別は次のどちらですか。



問4 その方は、次のうちどなたですか。該当するものに○をつけて下さい。



問5 その方が引きこもりの状態になられてから、どれくらい経ちますか。



変化の概要：「高齢化」「移動の問題」「ひきこもり」に注目して

調査によって示された5年間の変化について、高齢化、移動の問題、ひきこもりの3点に絞って、検討していきます。

● 高齢化の影響

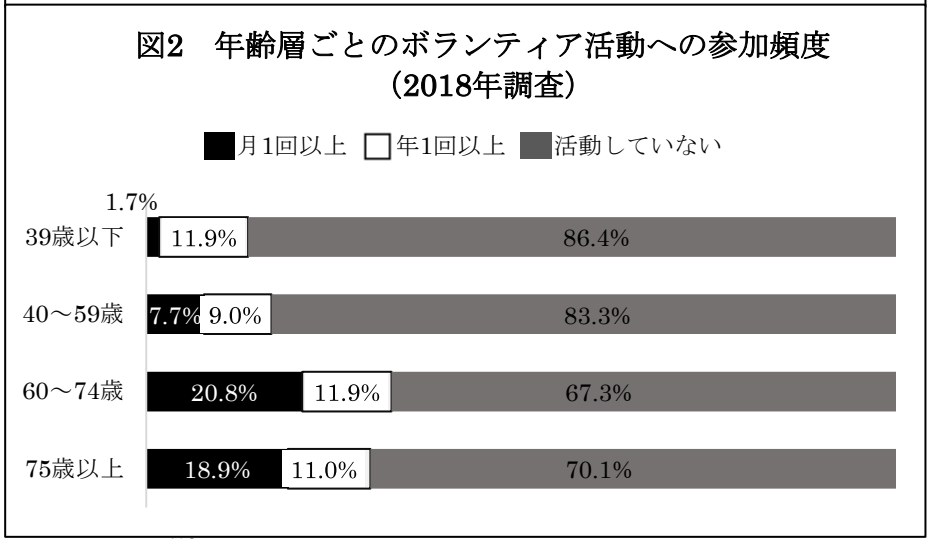
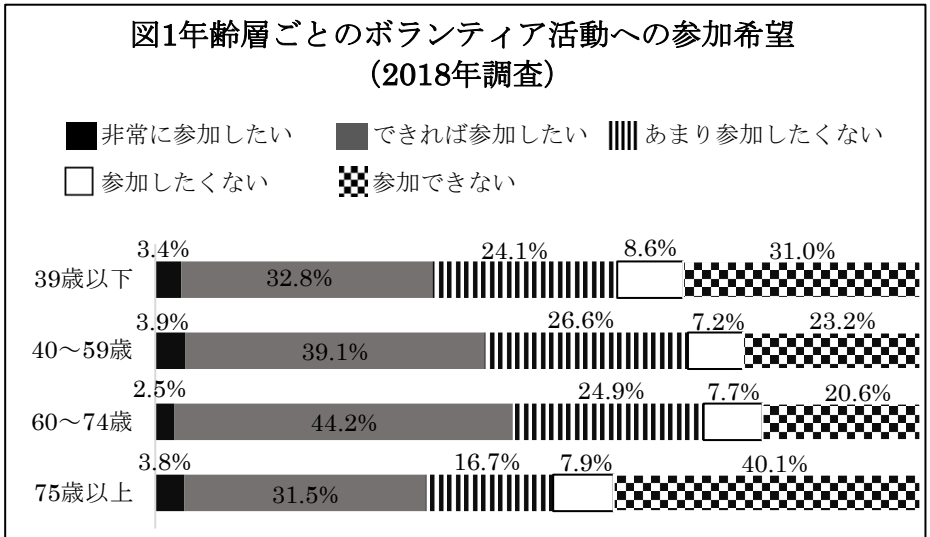
はじめに、回答者の年齢の割合（問2）を見てみましょう。5年前と比較すると、60～74歳の割合が減少し（53.5%→43.0%）、その分、75歳以上の人の割合が増加（21.7%→31.8%）していることが分かります。また、世帯の中に75歳以上の人がいると答えた人の割合（問8）も、29.1%から39.2%へと約10%増加しています。このことから、5年間で、後期高齢者の割合が増えたことが示唆されます。

しかし、それが、生活の質の低下をすぐに意味するわけではありません。

例えば、問5を見ると、「一人暮らし世帯」はわずかしこ増えていません（11.9%→13.6%）。暮らし向き（問9）が「とても苦勞している」「苦勞している」と答えた人の割合は、むしろ微減しています（38.3%→35.3%）。問8に見るように、世帯の中に、「介護が必要な方」「障害者手帳をお持ちの方」「病気で通院・入院されている方」がいると回答した人の割合も、それぞれ1%前後のわずかな増加にとどまっています。つまり高齢化が、介護やケアの必要な人の増加と同じ意味というわけではなく、まだまだ元気な方が多いということです。その中でも、高齢化によるマイナスの影響が懸念されるものもあります。その一つが、ボランティア活動です。例えば、問17-1を見ると、ボランティア活動に「参加したい」「できれば参加したい」と答えた割合は47.7%から41.9%へと減少し、「参加できない」と回答した人が21.2%から27.5%へと増加しています。

図1はその2018年の回答を年齢別に見たものです。「参加できない」と答える人の割合は、75歳以上で40%と他の年齢層よりも明らかに高いことが分かります。ボランティア活動に参加していない理由（問17-3）として、「体力的に参加することが難しい」と答える割合も5年前より増えており（39.1%→44.8%）、今後高齢化に伴い、ボランティア活動に参加したくてもできない人が増えることが予想されます。とはいえ、ボランティア活動の停滞を高齢化にのみに求めるわけにはいきません。

図2は、問16-1の「ボランティア活動への参加頻度」の割合を年齢層別に見たものです。ボランティア活動を月1回以上行っている人の割合は、60歳以上で2割前後とそれより若い世代を大きく上回っており、75歳以上であっても、50代以下の人たちより積極的に活動する傾向があります。つまり現在ボランティア活動が伸び悩んでいる原因は、高齢化以上に、若い世代の参加が低調なことに求める必要がありそうです。



●移動の問題

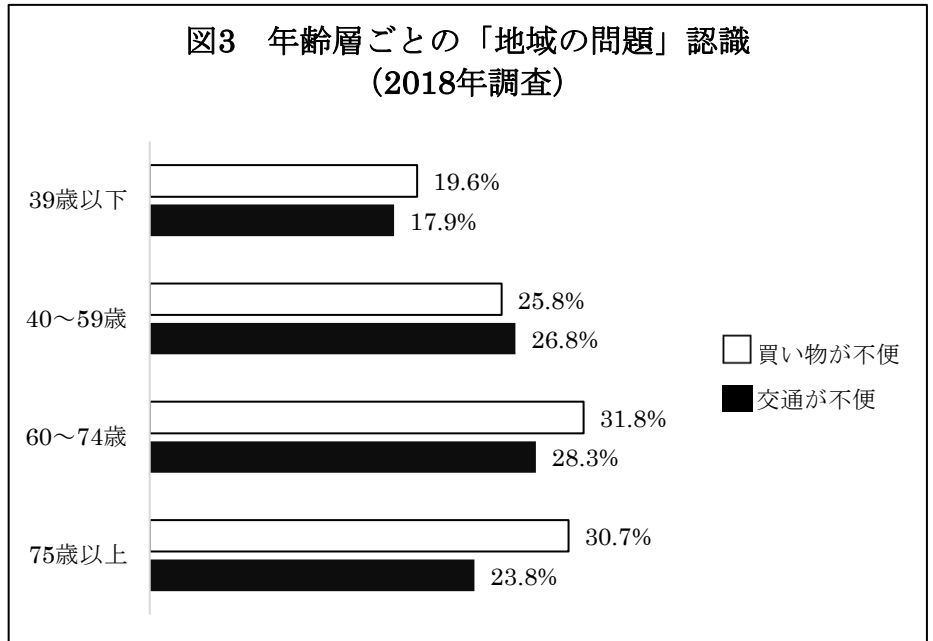
5年間で地域の課題はどう変わったのでしょうか。問13では「地域の問題」だと思えるものを複数回答で挙げてもらっています。この中で、5年間で10%以上も増えたものがあります。「買い物が不便である」(19.3%→29.5%)と、「交通が不便である」(13.8%→26.1%)です。特に高齢者に対しては、自動車免許の返納が叫ばれる中、買い物や移動の手段を保障していくことが、今後ますます重要になりつつあります。

ただし、これらは高齢者だけの問題ではありません。

図3は、「買い物が不便」「交通が不便」と答えた人の割合を、年齢層別に示したものです。「買い物が不便」と答えた人の割合は、確かに60歳以上で高いですが、40～50代でも4人に1人は不便を感じていて大きな差はありません。さらに40～50代で「交通が不便」という人の割合(26.8%)は、75歳以上の割合(23.8%)を上回っています。つまり移動の問題は、年齢にかかわらず、多くの人を感じており、その割合は増加していると捉える必要があります。

これを裏付けるかのように、問24の「市や社協が進めるべき施策」のうち、「移動手段の充実」と答えた人の割合が11.8%から

23.7%へと、5年間で倍増しています。地域福祉の観点からも、優先的に取り組むべき課題であることが、今回の調査で示されたといえます。



●「ひきこもり」について

ひきこもりは、今や中高年にも広がっていることが全国的に大きな問題となっています。本調査では、「ひきこもり」を、15歳以上で「仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方」(妊娠中の方、病気の方、専業主婦・主夫の方は除く)と定義して、該当する人が家族のメンバー(回答者自身も含める)にいるか尋ねています(ひきこもり設問・問1)。該当する人がいると答えた人の割合は3.5%で、5年前とほぼ変わっていません。

しかし、その内容には変化が見られます。5年前に比べて、ひきこもりの人の年齢は、30代以下の割合が減る一方、40代が増加(25.6%→32.4%)しています(ひきこもり設問・問2)。このことは、5年前に30代だった人が、ひきこもりを抜け出せないまま40代になったことを示唆しています。また、ひきこもり期間については、「5年以上」の割合が2013年には47.8%だったのに対し、2018年には74.3%に激増しています(ひきこもり設問・問5)。そのかわり「1～3年」と「3～5年」の割合は減っており、問題が解決せずに長期化していることが示されています。

取手市社会福祉協議会第二次地域福祉活動計画策定委員名簿

番号	氏名	役職及び所属	
1	伊藤 晃	ボランティア代表	委員長
2	椎名 一夫	取手市市政協力員連絡会	
3	仁平 典宏	東京大学准教授	
4	矢吹 幸子	とりで障害者協働支援ネットワーク	
5	安村 隆治	ボランティア代表	
6	尾上 信生	ボランティア代表	
7	中村 泰子	ボランティア代表	
8	武藤ほとり	ボランティア代表	副委員長
9	片岡 夏子	ボランティア代表	
10	栗田 和宗	茨城県社会福祉協議会福祉のまちづくり推進部	
11	金敷 勝実	取手市役所福祉部次長（社会福祉課長）	
12	鈴木 文江	取手市役所総務部次長（市民協働課長）	

**2019年5月発行**

発行：社会福祉法人 取手市社会福祉協議会

〒302-0021 茨城県取手市寺田5144-3

TEL 0297-72-0603

URL : <http://www.toride-shakyo.or.jp>

E-mail : [shakyo-t@toride-shakyo.or.jp](mailto:shakyo-t@toride-shakyo.or.jp)